

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

◎池田正恭君（拍手）登壇＝皆様おはようございます。「自由民主党ネクストさが」の池田正恭でございます。

議長に登壇の許可を受けましたので、一般質問を行いたいと思います。質問に入ります前に、一般質問三日目の最初の登壇者であります。よろしく願います。また、今日は私の七十回目の誕生日です。

（拍手）県民の皆様の声を聞きながら現場の声を聞き、自分の目で確かめながら県民の幸せを求めて、佐賀県政が抱える諸課題に対して一般質問を行いたいと思います。今回の一般質問は五項目について質問いたします。通告に従いまして順次質問を行ってまいりますので、執行部の皆様の誠意ある答弁をよろしく願います。

それでは、質問に入っていきます。

第一問目として、山を守る取組について伺います。

佐賀県には、山や川といった自然が身近にあり、私も地元にある天山によく足を運んでいます。天山へ登る道沿いで森林組合の方が間伐等の森林整備をされている姿をよく見かけようになりました。しかし、道沿いから一步奥に入ると、管理が行き届かず、竹が侵入するなど荒廃した山を目にするようになりました。私も若い頃に地域の人と一緒に植林や下刈りをすることがありますが、とても大変な作業でした。

今は、木が大きく成長していることから作業に危険が伴うため、地域や個人での作業は難しくなりました。森林は、間伐などによる適正な整

備は森林組合などの林業事業体に頼っているのが実情であります。

しかしながら、山で働く人の数は近年減少しており、さらに森林所有者の高齢化や後継者の不在等により地域ぐるみで山を守るという意識が薄れてきていると感じています。このような状況が続けば、さらに山の荒廃が進んでいくのではないかと懸念しています。

山が適切に整備されていると気持ちがいいし、山が元気になることで災害に強くなり、きれいな水を育み、下流の川や海を豊かにしてくれます。まさに「森川海人もりかわかいとプロジェクト」の理念、森、川、海のつながりのおり、山は多くの恵みを与えてくれる源流であります。私は多くの人とこの考えを共有し、佐賀の大切な山を守っていきたく強く思っています。

また、県では、山を大切にする取組として、これからの山の暮らしや地域で取り組みたいことなどを多様な人々で語り合うことによって新たなネットワークをつくり、そこから未来へつながる地域全体の自発的な山活の輪が広がり進化することで、山の地域がより輝くことを目指して、山に関わる人や山を大切に思う多様な人が集い、地域づくり活動をされている方々がつながる「山の会議」を令和二年度から佐賀県内を十一の地域ブロックに分けて実施されており、令和七年十二月七日には「山の会議（仮）拡大会議」が開催されています。さらに令和十年の春から秋に開催される「山の博覧会」では、佐賀の豊かな自然環境を未来へつなぐため、花づくりや緑づくりなど山の営みをはじめとした自発の取組を発信されることです。多くの人が山へ目を向け、関心を持ってもらうよいきっかけになると期待しています。

今後も、私たちに多くの恩恵を与えてくれる源流である山を多くの人

と一緒に守り続けていきたいと願い、質問をいたします。

それでは第一点目として、これまでの山を守る取組について伺います。

県は、これまでも山を守る様々な取組を実施されてきたと思いますが、山への関心を高め、山を保全するためにどのように取組まれてきたのか伺います。

次に第二点目として、今後の取組について伺います。

県は、山を守るため、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

以上について農林水産部長に伺います。

次に第二問目として、クリーク等を活用した流域治水の推進について伺います。

昨年度、農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法が改正され、今年度の四月には、改正された基本法に基づく食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。

基本計画の中で私が注目したのは、「農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策」です。国においては、防災・減災、国土強靱化の取組を切れ目なく推進するため、第一次国土強靱化実施中期計画が策定され、令和八年度から令和十二年度までの五年間でおおむね二十兆円の事業規模で対策が実施されることとなっています。本県においても、こういった予算を多く活用し、防災・減災対策を進めていく必要があると思います。

現在、県においては、補助整備事業等で整備されたクリークや水田を活用したクリークの事前放流や田んぼダムの取組が進められていますが、流域全体で取り組む流域治水——要するに流域治水とは、気候変動による水災害の激甚化、頻発化に対応するため、流域に関わるあらゆる関係

者が協議して水害対策を行う考え方で——の取組は大変効果的な取組だと思えます。しかし、地域によっては取組に濃淡が見られます。

私の地元にもクリークが数多くありますが、クリークの事前放流の取組は低調で、これまでに整備された施設を十分活用できていません。一方で、この流域治水の取組を進めていくには問題もあるように感じています。

例えば、クリークの事前放流では、クリークののり面が急激な水位変動に耐えられるのかといった点や、昼夜を問わず行わなければならないクリークの水位調整の担当者の負担が大きいといった点、田んぼダムでは、田んぼに水をためることによりあぜが崩れるのではないかといった点など、市町や土地改良区などの施設管理者や農業者の不安が感じています。

今後、この流域治水、気候変動による水災害の激甚化、頻発化に対応するため、流域に関わるあらゆる関係者が協議して、水害対策を行う考え方を効果的に進めるためには、それぞれの地域における防災・減災力を高めるとともに、管理施設の整備が必要だと思えます。

そこで、次の点について伺います。
第一点目として、取組状況について伺います。

地域によって取組に濃淡があると思いますが、それぞれの地域におけるクリークの事前放流や田んぼダムの取組状況はどのようになっているのか。また県は、この取組をどのように評価しているのか伺います。

次に第二点目として、今後の取組について伺います。

流域治水、気候変動による水災害の激甚化、頻発化に対応するため、流域に関わるあらゆる関係者が協議して、水害対策を行う考え方に取り

組む上での課題は何か。また今後、流域治水にどのように取り組んでいくのか伺います。

以上について、農林水産部長に伺います。

次に第三問目として、地域防災力向上について伺います。

近年、全国では、集中豪雨や台風による河川の氾濫や土砂災害などが頻発しています。令和七年八月には、鹿児島や九州北部で繰り返し発生した線状降水帯がもたらした大雨により、家屋の全壊や一部損壊等の被害が生じ、熊本や鹿児島ではお二人の方が命を落とされています。

佐賀県は美しい自然と豊かな暮らしに恵まれた地域です。しかし、その一方で、県内においては豪雨災害が頻発し、令和元年、三年、そして五年までの災害で九名の貴い命を失う事態となっており、佐賀県における総被害額、公共施設や農地、農林、畜産、道路、河川、橋梁、港湾、海岸などの災害は千二百五十三億七千万円にも上り、甚大な被害をもたらしています。幸いにも、昨年は県内で大きな災害は発生していませんが、災害は忘れた頃に起き、時に思いもよらない被害をもたらすものがあります。

災害に備えるためには、各地域で避難などの防災訓練に取り組むことが肝要であり、地域住民や身近なコミュニティ内で互いに協力し助け合う共助の取組は重要な防災力であります。

六千四百名以上の死者、行方不明者を出した平成七年一月の阪神・淡路大震災においては、地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約八割が家族や近所の住民などによって救出されたというデータがあります。この大地震を契機として、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づき、自主的に結成する自主

防災組織などの自助、共助の取組の必要性が注目をされています。

大規模災害が発生すると、救助活動を担う消防機関などの実動機関は、手が足りないことが想定され、住民による共助の取組が重要性を増します。

県では、地域防災の担い手となる自主防災組織、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づき、自主的に結成する防災組織の支援に取り組んでいると聞いていますが、今後より一層、地域防災力の強化に力を入れていくべきではないかと思えます。

そこで、次の点についてお伺いします。

第一点目として、自主防災組織、要するに地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づき、自主的に結成する自主防災組織の活動状況について伺います。

局地的な集中豪雨の発生など、災害が複雑多様化している中、災害に迅速かつ的確に対応できる体制を充実強化し、被害を最小限に抑えることができる防災・減災などの体制づくりに取り組む必要があると思えます。

そこで、地域住民の担い手となる県内の自主防災組織はどのような活動をしているのか伺います。

次に第二点目として、地域防災力向上のための取組について伺います。台風の大型化や局地的な集中豪雨の発生など、災害が大規模化している中、災害に迅速かつ的確に対応できる体制を充実強化し、被害を最小限に抑えることができる防災・減災等の体制づくりに取り組む必要があると思えます。

そのため、自主防災組織、先ほど申しましたように、要するに地域住

民が自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づき、自主的に結成する防災組織の結成促進、及び育成強化と活動の活性化などへの取組を支援し、地域防災力の充実強化を図るため、地域防災力向上のために県はどのような取組をしているのか伺います。

以上について、危機管理・報道局長に伺います。

次に第四問目として、高齢者の安全対策について伺います。

佐賀県では、連日の報道等で目にするとおり、ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害は増加の一途をたどっており、令和七年中の佐賀県内における被害件数は四百四十三件、被害額の合計が二十四億円を超えたことを聞きました。この件については、新聞にも毎日のように記事が載っています。

被害者は、若い世代から高齢者まで全年齢層にわたっていますが、ニセ電話詐欺の被害では、高齢者の割合が依然として高いと聞き及んでいます。私の家の固定電話にも、何回となく知らない人から電話が入ることがあります。

高齢者世帯や独り暮らしの高齢者などには、警察が行っている被害防止広報等が伝わりにくく、その手口を知らないまま被害に遭う方もいると思われる、ニセ電話詐欺等の被害を減少させるためには、高齢者が被害に遭わないための対策を進めることが非常に重要であると感じています。

また、本県においては、交通事故全体は減少傾向にあるものの、事故全体に占める高齢者による事故の割合は依然として高いと聞いています。

高齢者は、加齢に伴う身体機能や判断能力の変化により、交通事故のリスクが高まることから、高齢者の特性に応じた交通安全教育が必要であると考えています。

一方で、運転に不安がある方が運転免許の自主返納をすることも安全確保の観点から重要な選択肢であります。生活への影響などに対する不安から返納をためらう方も少なくないのが実情ではないかと思えます。加えて、交通事故で亡くなられる方の多くを高齢者が占めているとも聞いており、加齢に伴う身体機能の変化は、運転時だけでなく、歩行時の道路横断や周囲の危険認知にも影響を及ぼすものであり、運転者対策と歩行者対策の両面から取り組む必要があると考えています。

そこで、次の点について伺います。

第一点目として、高齢者のニセ電話詐欺等被害防止対策について伺います。

県警察として、高齢者のニセ電話詐欺等の被害防止対策について、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

次に第二点目として、高齢者の交通事故防止に向けた取組について伺います。

県警察として、高齢者の交通事故防止対策については、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

以上について警察本部長に伺います。

最後に第五問目として、県内で働く若者を増やす取組について伺います。

少子・高齢化、物価高、人材不足など、地域経済を取り巻く環境が厳しさを増す中にあっても、将来に向けて本県の産業を振興していく必要があります。そのために大切なものは人であると私は思います。とりわけ、佐賀で育ち、学んだ若者が、佐賀で働き、活躍できるようにしていくことが重要だと思います。

そのための柱としては二つあると考えます。一つは、若者の働く場を創出するために、魅力ある企業を県内へ誘致することだと思えます。もう一つは、県内で働く若者を増やすために、県内企業の人材確保や魅力ある職場づくりを促進することであります。

そこで、次の点について伺います。

第一点目として、企業誘致について伺います。

佐賀の若者が働く場を増やしていくために、魅力ある企業を県内に誘致することが重要であると考えます。今後、県への企業誘致にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に第二点目として、県内企業における人材確保等について伺います。県内企業で働く佐賀の若者を増やしていくために、高校生、大学生の県内就職の促進などの人材確保や賃金水準の向上、働きやすい職場環境の整備などの魅力ある職場づくりを促進していくことが大切です。

今後、県内企業における人材確保等に佐賀県としてどのように取り組んでいくのか伺います。

以上で私の一般質問は終わりますが、執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。(拍手)

◎井手産業労働部長 登壇 池田正恭議員の御質問にお答えいたします。県内で働く若者を増やす取組についてですが、まず企業誘致についてお答えいたします。

若者が佐賀に定着し、外からも人材を呼び込むためには、県内で働く選択肢をいかに広げるかがポイントです。付加価値の高い産業集積を指して戦略的に取り組む企業誘致は、まさにその選択肢を広げる効果的な取組です。

県では、例えば、半導体やコスメ、デジタルといった成長分野などに加え、幅広いニーズを踏まえた研究開発や総務・経理などの本社機能の移転にも取り組むなど、多様な分野の企業誘致を進めてきました。

成果も出ており、例えば、大塚製薬の原薬の新工場や、その研究施設、アサヒビールの鳥栖工場の新設など、世界的企業や高度な技術を持つ企業の進出が続いております。直近では、アニメーションの企画、制作を行う「Cygames Pictures」の進出も公表されたほか、コロナ禍で始まった和多屋別荘による客室のオフィス化は、コロナ後もオフィス系企業の誘致につながっております。

引き続き、佐賀県の成長と発展を牽引するとともに、若者の多様なニーズに応え、働く選択肢の創出につながる企業誘致を積極的に進めます。

次に、県内企業における人材確保等についてですが、まず事実として、佐賀県では高校卒業後、就職者の約三割、進学者の約八割が県外へ就職、進学しています。また、県内大学生の県内就職率は約三割にとどまっております。

様々な分野で人材が不足する中、佐賀県が将来に向けて成長発展していくためには、佐賀で学び、活躍したい人がそれを実現できる環境づくりが重要です。

例えば、若者の人材確保を図るため、高校生の県内就職率六五％以上を目指す「プロジェクト65+」や、大学生と企業の交流会「サガシル」、UJI人材確保イベントなどを実施しております。また、今年度は県内企業就職者などへの奨学金返還支援や、高校生、保護者、教員が直接企業をバスなどで訪ねるツアーを実施いたしました。さらに、来年

度は現場の声も踏まえ、私立学校向けに小規模校内説明会を新たに行い、学校現場、生徒に寄り添ったマッチングにも取り組みます。

小中学生には「SAGAものスゴフェスタ」や「SAGA×Out of KidZania」を通じて、早い段階から企業を知る機会を提供し、切れ目のない人材確保につなげていきます。

そして、こうした取組とともに、若者の定着などのためには、やはり賃金水準の向上や職場環境の整備も重要です。

これまでも事業者の賃上げを後押しするため、物価高騰や人件費の上昇などに対して、状況に応じた様々な支援策を先手先手で実施してきました。

今回は、制度融資などの資金繰り対策に加え、過去最大規模となる「NEXT賃金UPプロジェクト」を通じて、事業者の将来の成長にもつながる生産性向上を支援します。

価格転嫁の伴走支援に加え、休憩室や更衣室の整備など、多様な人材確保に向けた職場環境整備の支援も過去最大規模で実施し、事業者の賃上げや人材確保・定着を強力に後押しします。

職場環境の質を高める観点からは、職場への愛着を高めることを目的としたアンケート調査を支援するなど、ウェルビーイング推進事業やハラスメント防止プロジェクトに取り組み、従業員が意欲を持って働ける環境づくりを後押ししていきます。

これを一つやれば解決するという特効薬はありません。今後も若者を含む様々な人材の確保と定着を進めるため、複合的に、そして効果的な施策には積極的に取り組むという姿勢で臨みます。

私からは以上です。

◎島内農林水産部長 登壇Ⅱ私からは、大きく二項目についてお答えいたします。

最初に、山を守る取組の問いのうち、これまでの取組についてお答えします。

山はそこに暮らす人々だけでなく、沿岸部や平野部に暮らす全ての人々に恩恵をもたらす源流で、水を蓄え、洪水を緩和する水源涵養や、土砂の流出を防止する県土保全、森林浴などのレクリエーション活動の場としての利用など、様々な機能を有しており、その機能は山が守られてこそ十分に発揮できるものでございます。

このようなことから、山を守る取組として県では、県民の皆様への関心が高まり、自主的な環境保全活動に取り組んでいただくことを目的として、平成二十九年から「森川海人もりかわかいとプロジェクト」を展開しております。

このプロジェクトでは、「森・川・海はひとつ」で豊かな自然環境が未来へつなぐを基本理念に、森、川、海に関するワークショップ形式での「森川海人もりかわかいとつフェス」などのイベントの開催ですとか、ホームページやインスタグラムなどのSNSを活用した森、川、海の保全に関するコラムやイベントの開催など、様々な情報発信に取り組んでまいりました。

また、山を保全していくためには、「木を伐って、使って、植えて、育てて、また伐る」といった森林林業の好循環をつくり出し、持続可能な佐賀の森林林業を確立することが極めて重要であります。

このため県では、間伐等による荒廃森林の再生に取り組むとともに、令和三年度から、ウッドショックを契機として「さがの林業再生プロ

「ジェクト」を展開し、第一弾として林業機械の導入支援、第二弾として分散した森林施業の集約化支援、第三弾として人づくりのための「さが林業アカデミー」などに取り組み、林業の収益性を高め、森林組合等の林業従事者の経営基盤強化を図ってまいりました。

また、令和四年度から「サガンスギの森林百年構想」に取り組み、成長が早く、強度があつて、花粉も少ない優れた特徴を持つ「サガンスギ」への植え替えを促進するとともに、防災の面からも、荒廃竹林の伐採や広葉樹植栽により多様な森の整備を進めてまいりました。

次に、今後の展開についてですが、これまでの取組をしつかり前に進めるとともに、令和八年度からは、十年目を迎えます「森川海人もりかわかいとプロジェクト」の認知度向上のための広報の強化、現場実践研修による「さがの林業再生プロジェクト」の取組強化、また、本議会に提案してまいります「佐賀県豊かな山を未来へつなぐ条例」による山の適正な土地取引などを通じまして、山に関わる人はもとより、これまで以上に県民一人一人が山への関心を深め、社会全体で山を守り育てていく機運を高めてまいります。

このような取組によりまして、森林ボランティアなど山に関わる人が増え、「さが林業アカデミー」により山で働く新たな担い手が育成され、ひいては山を守ることに繋がると考えております。

また、令和十年には、「山の博覧会」や「全国都市緑化フェア」を開催することから、全ての県民に恩恵を与えてくれる源流である山をしつかりと守り育てて、未来へつないでいく取組を加速させてまいります。

二項目め、クリーク等を活用した流域治水の推進についての問いのうち、流域治水の取組状況についてでございます。

令和元年から令和三年にかけての豪雨災害をきっかけに、内水氾濫対策として「プロジェクトIF」を立ち上げ、できることから順次実施をしております。

このプロジェクトの取組を幾つか申し上げますと、クリークの事前放流につきましては、プロジェクト開始以降、千五十二キロメートルのクリークで最大一千三百三十万トンの貯水容量を確保しております。この量は北山ダムの約六割に匹敵する量でございます。

また、田んぼダムにつきましては、令和四年度に千百六十ヘクタールから始まった取組が、地域の理解が進み、令和七年度には二千九百四ヘクタールまで拡大しております。

なお、令和七年度の全国の取組面積は公表されておりませんが、令和五年度、令和六年度の取組面積は西日本で第一位の面積となっております。

次に、市町の取組を幾つか紹介させていただきますと、白石町におきましては、クリークの事前放流の取組を開始した直後は、なかなか地域の協力が得られなかったものの、徐々に効果が見られてきたことから、地道に地域に働きかけを続けてきたところ、地域の理解と協力が広がり、その結果、大雨時の道路の冠水時間が大幅に軽減されたといった声が聞かれております。

また、神崎市では、田んぼダムの取組において、浸水被害を受けている下流域の住民の方々が上流域の住民の方々に、取組に対する感謝の言葉を伝えられるなど、上下流の住民の譲り合い、お互いさまの精神が根づいてきているというふうに感じております。

さらに、このプロジェクトは、ローリングやアップデートを繰り返し

取り組むこととしております。

このように、流域治水に積極的に取り組んでいる地域では、道路の浸水被害の軽減を実感されたこともあり、クリークや水田などを有効に活用していくといった住民の防災意識も高まっているものと感じております。

次に、今後の取組についてですが、地域住民や農業者をはじめ、市町、土地改良区などの関係機関が一体となって地域資源を生かし、流域全体で取り組むことが重要だと認識しております。

一方で、クリークにつきましては、豪雨に備えて行う事前放流に必要な急激な水位操作に水路護岸や操作機器が対応できていない箇所があること。また、田んぼダムにつきましては、地域における取組の必要性は理解されているものの、その取組が流域全体で定着するまでには至っていないといった課題もございます。

このため県としては、これまでのり面対策として実施している木柵工によるクリーク整備を順次完了させ、市町が中心となって策定する流域ビジョンに沿って、事前放流を効果的に行うためのコンクリートによる護岸整備や、水門操作を省力化、遠隔化するなどして流域治水にも対応できる整備を進めていくこととしております。

あわせて、それぞれの地域において農業者や住民の皆様がさらに地域防災力を高めることにつながる取組について支援してまいります。

今後とも、農地やクリーク等の持つ特性を最大限に活用し、農業者や土地改良区の協力の下、流域全体が一体となって地域が流域治水を効果的に行えるよう、それぞれの地域の実態に応じてハードとソフトの両面から総合的に対策を進め、農村地域における防災・減災力を強化してま

いります。

以上でございます。

◎高塚危機管理・報道局長 登壇 Ⅱ 私からは、地域防災力向上について二点お答えします。

まず、自主防災組織の活動状況についてですが、自主防災組織は、県内の各市町におきまして、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという連帯感に基づきまして、自治会や学区単位などで自主的に結成される防災組織であります。

その活動としましては、災害が発生したときには、消防団等と連携し、情報の収集、伝達、初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出、救護などの活動を実施されております。

また、平時におきましては、防災知識の普及、地域の危険箇所の把握、防災訓練の実施、防災用資機材の整備などの活動を実施されているところで。

県内で積極的に活動されている事例を三点ほど申し上げれば、小城市牛津町天満町区におきましては、地元の隣保班の班長などを対象に専門講師によります講演や防災マップの作成指導等を行う防災教育研修などが行われております。また、神崎市協和町自主防災会におきましては、年に三回、専門講師を招きまして、地域における災害リスクの把握、避難経路の確認、避難所開設訓練などが行われております。基山町第三区自主防災会におきましては、応急救護訓練やAEDの取り扱い講座などの訓練や防災講習などが行われております。

このように、それぞれの自主防災組織が自ら考え、内容を工夫しながら活動を行い、災害への備えを進めているところでございます。

続きまして、県としての取組についてお答えします。

県としましては、人口減少や高齢化が進展しているからこそ、地域コミュニティによる防災力の確保が重要であると認識しております。県におきましては、これまで地域防災力の基盤強化を目的に、市町と連携し、自主防災組織の組織化や養成、育成に取り組んできたところでございます。

地域防災力を高めるためには、自分たちの町は自分たちで守るという強い意志と防災意識を備えた地域を牽引できるリーダーの存在が必要でありまして、自主防災組織のリーダーとして活躍を期待する人材を養成するために佐賀県地域防災リーダー養成講座を実施しております、これまで令和八年一月現在で千四百七十六名を養成してきました。

さらに地域防災リーダーが地域で継続して長く活動いただけるよう、これまで養成した地域防災リーダーに対し、防災知識のアップデート、日頃の防災活動の悩み解決等を目的とした佐賀県地域防災リーダーフォローアップ講座を年に三回、県内各地で実施しているところであります。

加えて県のほうでは、地域防災力向上促進事業補助金という支援メニューを設けまして、防災訓練や研修会、避難訓練などの費用を支援するなどして、自主防災組織や市町などが行う地域防災力向上の取組を後押ししているところでございます。

しかしながら、県全体を見渡してみますと、実際のところ、地域によって自主防災組織の活動内容には濃淡があるところでございます。そのため、令和五年度から災害支援の中間組織であります佐賀災害支援プラットフォーム、通称SPFと連携しまして、地域住民の防災力サポート事業という地域の外からの支援にも取り組んでいるところでござい

ます。

具体的には、SPFが活発に活動しております自主防災組織と意見交換をしながら訓練や研修を企画、実施し、得られた事例やSPFの知見ノウハウを基に、その他の自主防災組織に横展開させることで活動の底上げを図っているところでございます。

また、自主防災組織以外の地域防災の担い手としましては、佐賀県では多くの災害支援CSOが活動しております。災害時には、被災地支援を担う彼らの存在は心強く、刻々と変化する事態への対処を支える重要な存在と認識しております。また、実際に災害が発生したときには、各CSOが被災地のニーズに応じた活動を行えるよう、SPFがCSOの活動の支援や調整を行っております、このようなCSO、SPFと連携する佐賀県の取組は国からも手本となるものとして評価されております、全国的な広がりを見せているところでございます。

さらに、災害時には民間の活力の力も重要であります。佐賀県では全国に先駆け、行政、社会福祉協議会、CSO、企業の四者で災害支援を協力します「Quad Link」の取組を昨年度から開始しております。この四者が参加する意見交換会や体験研修などを開催し、災害時に備えまして、平時からお互いの意思疎通、顔の見える関係の構築を図っているところでございます。

災害は、大規模になればなるほど公助には限界がございます。そのときに大切なのは、自助として住民自ら命を守る行動を取ることや、共助として地域で助け合うことでありまして、自主防災組織や災害支援CSO、SPF、民間企業等との連携による地域防災力の強化、底上げは欠かせないものとなっております。

県としましては、今後さらに地域防災力の向上を図るため、市町や地元消防団なども連携しながら、自主防災組織や災害支援CSOなどの取組を推進してまいります。

以上でございます。

◎福田警察本部長 登壇Ⅱ高齢者のニセ電話詐欺等に係る被害防止のための取組についてお答えします。

令和七年中の県内におけるニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況につきましては、認知件数は合計四百四十三件、被害総額は約二十四億二千万円となっております。

このうち、被害者が六十五歳以上の高齢者であるものを見ますと、ニセ電話詐欺については全体の約四割、SNS型投資・ロマンス詐欺については全体の約二割となっております。特にニセ電話詐欺による被害の割合が高い現状にあります。

高齢者がニセ電話詐欺の被害に遭った際のその手口について見ますと、約五割が警察官や息子等をかたる手口であり、これら手口による高齢者の被害は、昨年中、総額七億円を超えております。

以上のような、高齢者に係るニセ電話詐欺等の被害状況やその犯行手口等を踏まえ、県警察におきましては、高齢者に対するきめ細かな防犯指導等の対策を講じております。

例えば、警察官をかたる手口による被害が多いことを踏まえ、運転免許に係る高齢者講習等の機会、各地域、各地区における高齢者の方々による会合の際の防犯講話の機会、また、年金支給日のタイミングなどを利用して、警察官がSNSなどを通じて直接相互にやり取りしたりしないこと、警察官が現金を振り込むことを依頼したりしないことなどを繰

り返し丁寧に周知、注意喚起することに努めております。

また、一般的に固定電話の利用者には高齢者の割合が高い中で、固定電話に対する国際電話からの犯行手口も多く見られることから、主に高齢者世帯を中心に国際電話の利用休止のための手続を周知、支援するなどの取組も講じております。

さらに、こういっただまされなかったための、被害防止のための措置に加えて、高齢の方が被害に遭いそうになる直前の、いわゆる水際対策にも取り組んでおります。

例えば、被害に遭うときは、電話を受け、それが犯行グループからのものであることに気づかないまま被害金を引き出すため、被害金を振り込むため、また、被害対象となる電子マネーを購入するため、金融機関やコンビニエンスストアに赴くことになるため、これらの事業者や店舗等に対して、特に高額の出金や振り込みの取り扱いのときには利用者に積極的に声をかけていただく、不審点を認めれば速やかに警察に通報いただくなどといった協力を求めています。

それにより昨年中、県内では、高齢者に係る案件を含め、合計五十一件、金融機関やコンビニエンスストアにおいて被害に遭う直前での阻止が実現しているところであります。

県警察におきましては、引き続きニセ電話詐欺等の被害状況や犯行手口の分析を踏まえ、特に高齢の方々がかういった卑劣な犯行の被害に遭い、大切な財産をだまし取られてしまうことのないよう、また、もし仮に被害に遭いそうになったとしてもできる限り阻止することができるよう、平素の警察活動に加えて、申し上げたような高齢者の方々に対するきめ細かな注意喚起や関係事業者への協力依頼など、様々な角度か

らの取組をしっかりと講じてまいりたいと考えております。

高齢者の交通事故防止のための取組についてお答えします。

令和七年中の県内の交通事故情勢については、人身交通事故は二千三百六十四件、交通事故死者数は二十人となっております。

人身交通事故二千三百六十四件のうち六十五歳以上の高齢者が第一原因者となった事故は六百六十七件であり、全体の約三割を占めております。また、交通事故死者数二十人のうち六十五歳以上の高齢者がお亡くなりになったのは十人であり、全体の半数を占めております。

以上のような高齢者による交通事故を一件でも防ぐため、県警察におきましては様々な措置を講じております。例えば、高齢者による運転時のリスクという観点から、高齢者が参加する交通安全教育におきまして、スクリーンを利用して、受講者が運転を疑似体験し、危険予測のポイントを確認できるトレーニング装置を活用しており、昨年中、約三百人の高齢者の方々に実施したところであります。

また、七十歳以上で病気や加齢による身体機能の低下によって運転に不安がある方を対象に、運転免許試験場において運転免許技能試験官が車両に同乗してアドバイスをを行う高齢運転者技能教習を実施しております。

さらに、同じく病気や加齢による身体機能の低下によって運転に不安がある方や、その御家族からの相談に応じ、安全運転の継続に必要な助言、指導や自主返納制度を教示するなどの高齢者の安全運転相談に係る取組も行っており、ここ数年、年間二百件前後の相談を受け、個々の状況に応じて対応しているところであります。

加えまして、高齢の方々が運転免許を自主返納しやすい環境の整備に

も努めております。県内におきましては、高齢者を中心に毎年約三千人の方々が運転免許証を自主返納されていますが、そのための環境整備として、例えば、県内の各市町に協力要請し、このうち七の市町においては、市役所や町役場に自主返納の受付窓口が設置され、その窓口で返納者の手続が実施され、警察署等に対する手続は市や町の職員が代行するといった運用が行われているところであります。

他方で、歩行時のリスクという観点から、歩行中の高齢者が交通事故に遭わないための取組も講じております。例えば、本年におきます交通事故の特徴として、高齢歩行者が道路横断中に事故に遭うケースが多いことから、運転者に対し、横断歩道は歩行者優先であることを呼びかけるとともに、その取り締まりにおいては、歩行者の安全な道路横断を脅かす、横断歩行者に対する違反に重点を置いたものとするなどしております。

また、交通安全教育の機会におきましては、道路横断時の状況を疑似体験することで、道路を横断する際に必要な歩行能力や判断機能を確認できる参加・体験型の交通安全教育を実施しており、昨年中、四百名を超える高齢者の方々に実施したところであります。

さらに、高齢の方々に対しては、平素の警察活動も通じ、特に警察署員による個別の居宅訪問や街頭キャンペーンの機会等により、改めて車両の直前直後の横断禁止、ハンドサイン横断の実践、反射材の着用等について広く呼びかけを続けているところであります。

悲惨な交通事故を一件でもなくすことは県民共通の願いであると考えております。御高齢の方が御自身の身体機能の変化が行動に及ぼす影響を理解され、自ら納得して安全な行動を実践していただけるよう、申し

上げたような県内の交通人身事故の情勢や傾向を踏まえ、関係機関・団体と連携して諸対策を推進し、交通事故防止のための取組に力を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎池田正恭君 登壇Ⅱ それでは、再質問を行います。

執行部の皆さんには本当にいろいろ御答弁ありがとうございます。

再質問ですけれども、クリークを活用した流域治水の推進について再質問をしたいと思っております。

クリークの面ですけれども、先ほど申しましたように、第一次国土強靱化実施中期計画が実施され、令和八年度から十二年度までの五年間でおおむね二十兆円の事業規模で対策が実施されるということですから、先ほど申しましたように、佐賀県でもクリークの事前放流では、クリークのり面、要するに、今、木柵はされていますけれども、その上のり面はどうなるのか、やはり水がたまったときに落ちるのはその上のり面なんです。そういうのり面の部分はどうするのか。

それと、クリークの水位調整、要するに排水機場の担当者ですけれども、排水機場に夜遅くでも行ってスイッチを入れなければならないという、要するに自動運転じゃなく手動運転の排水機場が多いんですね。

そういう排水機場の分をどうするのかとか、田んぼダムに水をためたら、あぜが崩れるのが多くある、そういう面をこの際です。現在、国土強靱化の予算がございまして、県として、今後、当然、市町との協議をする必要があるというふうには思いますが、この予算要望について市町と協議しながら、どのようにしていくのか。せっかくこういうふうの大規模に、二十兆円規模の事業規模の予算がついているということでは、

ので、ぜひとも市町と協議して、この流域治水の推進についてもやっていってもらいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎島内農林水産部長 登壇Ⅱ 池田議員の再質問にお答えします。

今後、流域治水を進めていく中で予算獲得が必要ではないかという趣旨の御質問だったかと思えます。

災害が激甚化、頻発化する中で、クリークあるいは田んぼダムのこれから果たしていく役割は非常に重要だと思っております。そうした中で、やはり必要なのは予算でございます。議員からお話がありましたとおり、地域の実情をしっかりと見極めながら、市町の方と協議させていただきなから、国に対して必要な予算をしっかりと要望させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎酒井幸盛君（拍手） 登壇Ⅱ 皆さんおはようございます。通告に従いまして、一生懸命質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

初めに申し上げます。衆議院議員選挙が二月八日に行われました。日本は今、喫緊の課題である物価高対策に加えて、国家安全保障、人口減少社会への対応など、国の将来を左右する重大な課題に直面しております。日本の進むべき道をいかに示すのか、その責任が今まさに私たち一人一人に問われております。

国政においては、当初予算を速やかに成立させ、その効果を確実に国民へ届ける必要があると私は思っております。加えて、日本を支えるインフラ整備、食料、エネルギーの供給など、様々な形でこの国全体を支える地方を大切にしながら国政運営に当たっていただきたいと考えてお

ります。

地方の声を正確に国へ届け、国の政策決定の中心に据えることこそ、日本の力を支える礎であります。私は日本の将来を見据えた鳥瞰的で骨太な議論が、未来への覚悟を持つ政治の実現となることを期待しております。

今回の提案では、佐賀、九州の未来を切り開く社会資本整備、そして佐賀県民の安全・安心を守る国土強靱化の取組として、有明海沿岸道路、城原川ダム、佐賀城公園整備など、幅広い分野において多くの施策が取り組まれております。これらは佐賀の将来に不可欠な基盤であります。まさに未来への投資であります。

さらに、県民の皆様と共に佐賀の価値を磨き、地域への誇りと愛着を高めること。そして、佐賀の未来を創る社会資本整備、戦略的な企業誘致などを推進していくことの提案もなされております。私はこの方向性を高く評価いたしております。その実現に全力で取り組む決意を新たにしております。

令和七年度二月補正予算では、物価高騰対策をはじめとする喫緊の課題に迅速に対応するため、必要な経費を適切に計上されております。補正後の予算総額は、一般会計で五千六百二十八億九千二百万円、特別会計で二千四十億一千七百万円。また、令和八年度当初予算案では、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」を基本理念として、一般会計五千四百七十億六千六百万円、特別会計二千二百二十九億百万円が計上されております。

これは佐賀の未来を守り、未来を創るための確かな財政の構えであります。世界に誇る佐賀の実現に向け、現場に足を運び、現実を見詰め、

佐賀県民の声を聞き、寄り添いながら、佐賀県民の幸せを求めて、佐賀県政が抱えている諸課題に真直面から挑んでまいります。執行部の皆様には、より一層の力強く前向きな御答弁をお願い申し上げます。

それでは、早速質問に入ります。
まず一問目ですけれども、世界海洋プラスチックプランニングセンターについてお尋ねをいたします。

佐賀県では、唐津・玄海エリアの魅力ある地域資源を掘り起こし、本物の価値を磨き上げ、発信する唐津プロジェクトに取り組みれております。

この一環として、唐津市内から波戸岬までのルートを「深い海の群青色」を意味し、世界的ダイバー、ジャック・マイヨールが愛した唐津の海にちなんでルート・グランブルーと命名するとともに、肥前名護屋城を拠点とした文化ツーリズムの創造、国際自転車ロードレース、「ツール・ド・九州」の開催など、このエリアのすばらしい地域資源の価値を世界に向けて積極的に発信されており、世界に誇れる佐賀づくりが着実に進んでいると感じているところです。

そして、今年の六月には、唐津市波戸岬に世界的な課題となっている海洋プラスチック問題の解決を目指す拠点、世界海洋プラスチックプランニングセンター、また愛称「PLA PLA」の開業が予定されております。

この波戸岬には、海流や海峡、また季節風などの影響により大量の海洋プラスチックが漂着し、漁業や景観、また私たちの生活に大きな影響を及ぼしております。

私は、この地域に海洋プラスチック問題の解決を目指す施設が開設さ

れることに大変期待をしているところであります。国内外から世界海洋プラスチックプランニングセンター、愛称「PLA PLA」を訪問してもらい、環境の大切さを感じてもらおうとともに、一人一人の行動変容につなげ、さらには地域の一体的な盛り上がりにも貢献していただきたいと考えております。

そこで、次の点について伺います。

まず一点目でございますけれども、六月に開業を予定しておる世界海洋プラスチックプランニングセンター、愛称「PLA PLA」について、開業に向けた知事の思いを伺いたいと思っております。

次に二点目、佐賀県ではより多くの方々に世界海洋プラスチックプランニングセンター、愛称「PLA PLA」を訪問してもらうよう、今後どのように情報発信を行っていくのか、県民環境部長にお伺いいたします。

それから三点目、次世代を担う子供たち、特に県内の小中学生等に世界海洋プラスチックプランニングセンター、愛称「PLA PLA」を訪問してもらい、海洋プラスチック問題の解決に向けた行動変容につなげていってほしいと考えております。県内の小中学生の利用促進に向けて、県ではどのようなことに取り組んでいくのかということを県民環境部長にお伺いいたします。

最後に四点目でございますけれども、海洋プラスチック問題を解決していくためには、佐賀県だけではなく、地域や団体、企業など、様々な方々との連携が重要だと考えます。

今後、佐賀県は地域や団体等と連携をしてどのようなことに取り組んでいくのかを県民環境部長にお伺いいたします。

次に大きな二問目でございます。唐津市・厳木工業団地（新産業集積エリア唐津）についてお尋ねをいたします。

佐賀鉄工所の進出が唐津市・厳木工業団地に決まり、地元住民の期待が高まっています。この企業は長年にわたり県内で雇用を支え、自動車用高強度ボルトを製造してきました。新工場では電気自動車——EV対応製品の生産も予定されており、大きな注目を集めております。

また、地域活性化を図る「厳木さいこうプロジェクト」も立ち上がり、道の駅「風のふるさと館」を起点に、地域の魅力を探求するイベントも開催されるなど、地元唐津市では企業誘致を地方創生の大きな追い風として歓迎する声が高まっております。

しかしながら、令和七年六月十日の新聞報道によりますと、佐賀鉄工所が厳木の新工場建設を延期する方針であることを知りました。新工場は、主にボルト生産に加え、EV対応の新製品を製造する拠点として計画されており、投資額は約七十五億円、令和七年八月に着工、また、令和九年四月操業開始を目指していたところでしたので、佐賀県民、特に唐津市厳木町の皆さんにとっては大変残念なお知らせであったと受け止めております。

延期期間は未定であり、アメリカのトランプ政権による関税政策を受けた対応を踏まえ、「今決めるべきではない。情勢が落ち着いてから進める」との判断によるもので、用地取得については変更なく予定どおり来月に行われるとの報道でありました。

これを受けて、令和七年九月議会の一般質問において伺ったところ、佐賀鉄工所は、唐津市厳木町で計画している新工場について、着工時期を含め事業計画全体を見直すこととなりました。これは、アメリカの関

税政策が国内自動車の生産拠点へ与える影響など、業界を取り巻く情勢を踏まえたものです。

一方、事業計画の見直し後には、新工場建設が確実に進められるよう、今年七月には佐賀鉄工所と唐津市の間で用地売買契約が締結され、用地取得は計画どおり進んでおります。

さらに、唐津市は佐賀鉄工所と協議を重ね、除草や補修といった建設用地の引渡準備も進められており、今後も情報共有を図りながら操業開始に向けて必要な支援を行っていくとの力強い答弁をいただいております。

世界的なEV転換の遅れやアメリカの関税政策が目まぐるしく変化する中で、新たな事業計画の策定には一定期間を要することは想像に難くありません。

しかし、佐賀が誇る高い技術力を持つ世界的企業の佐賀鉄工所の進出は、商工団体をはじめ、地元の方々に大変喜ばれており、私自身も新工場の実現に大きな期待を寄せております。

以上を踏まえて、佐賀鉄工所の新工場建設に関する事業計画の見直しの動きについて、産業労働部長に所見を伺います。

次に大きな三問目ですけれども、佐賀唐津道路（唐津―相知間）の早期事業化についてお尋ねをいたします。

県北部地域は、地域特有の歴史や文化、自然に恵まれたとても魅力ある地域であり、福岡県都市圏との県境を越えた交流の促進や地域振興などが図られております。

このような取組の効果をさらに高め、豊かな生活や地域経済活動を支えるため、道路は必要不可欠な社会資本であります。日々の生活のため

にも安全で安心な道路の整備が必要だと私は思っております。

佐賀唐津道路は、佐賀市と唐津市を結ぶ全長四十キロの高規格道路で、地域間の連携や交流産業、観光だけでなく、自然災害時の避難道路としての役割や、原子力災害時に、三十キロ圏内に位置する唐津市、玄海町の住民主要避難道路として期待されております。未事業化区域である唐津―相知間については、早急に事業化の実現を図る必要があると考えます。

令和七年九月議会における唐津―相知間の事業化に向けた県の取組の再質問において、国へどのような要望を行ったのかとの私からの問いに對して、県土整備部長からは、「地域の声を繰り返し思いとして国に届けることが大切だと思っておりますので、引き続き要望活動等をしつかりと進めていきたい」との答弁でした。

また、早くルートを決めて要望するべきではないかと私の質問に對して、県土整備部長からは、「交通渋滞などの地域の課題ですとかまちづくりの観点など、ルートの決定に当たりましては、この道路をどこにつないで、どのような機能を担うのかといったところを地域の考えとしてまとめていく必要があると思っております。一方で、どこにつながるかということについては、地元においても様々な意見があるというふうに認識しております。また、国のほうも、地域の声をまとめていく必要があるとの考えだと思っております。まずは地域の現状や課題、整備による効果などを引き続き地元期成会で議論を深めていく必要があると考えております。」との答弁をいただきました。

前回の令和七年九月議会での答弁後、佐賀唐津道路唐津―相知間の事業化へ向け、佐賀県はどのように取り組んだのか、また、ルートについ

て期成会との議論はどのようになされたのか、県土整備部長にお尋ねいたします。

次に大きな四問目ですけれども、国道二〇二号唐津大橋の整備状況についてお伺いいたします。

国道二〇二号唐津バイパスの松浦川に架かる唐津大橋の前後は、四車線化がなされているものの、橋の部分だけ二車線のボトルネックとなっておりまして。交通渋滞の発生による事故を誘発する原因の一つとなっております。今も事故がかなり多くなっております。

また、緊急時、災害時における避難道路、物資輸送など、唐津市民の安全・安心の確保という重要な役割を担っていることから、唐津大橋四車線化の整備促進に向けた取組が重要だと私は考えております。

令和七年九月議会における唐津大橋四車線化の整備状況の質問において、唐津大橋の四車線化の事業を段階的に開通の時期を示せないかとの私からの質問に対して、県土整備部長の答弁では、部分的に開通というのは難しい、開通時期については現時点では示されていないとのことでした。

唐津大橋の四車線化について、その後の整備状況はどうなっておりますのか、また、全体的に延長一・三キロの整備の手順や年次計画、工期を示せないのか、県土整備部長にお尋ねします。

次、最後になりますけれども、五問目の唐津市肥前町における県道星賀港線の早期復旧及び県道高串港線の整備状況についてお伺いいたします。まず、県道星賀港線の復旧状況についてお尋ねします。

唐津市肥前町の県道星賀港線は、令和三年八月の豪雨による地滑りでの通行止めとなりました。翌月に迂回道が開通したものの、片側交互通

行が続くこととなって、原発災害時の避難道路としても重要なこの道路は復旧時期の見通しが立っていないため、地域住民の生活に支障を来しており、迂回路の拡幅による対面通行の実現など片側交互通行の早急な解消が必要であると思いき、令和六年九月の定例県議会の一般質問で星賀港線の災害復旧について、今後どのように取り組んでいくのか、県、市、地元の関係者が再度話し合いをしようとお願ひしておりましたが、その後、どのような対応をしているのかと私からの質問に対して、県土整備部長は、令和六年四月の災害査定で内容が認められたため、工事の発注手続が進められ、令和六年六月には入札者が決まり、工事着手の準備を進めていますということでした。工事が順調に進めば令和七年十二月に完了する見込みということでした。一方、仮設道路は地形的な制限があるため、狭い地形を利用して一車線の片側交互通行になっており、途中から信号サイクルをセンサー式に変更し、待ち時間を短縮しました。その後、地元で説明会が開かれ、復旧工事の概要や手続の進捗が説明され、地元からは目に見える作業の確認で安心できるとの声がありました。しかし、仮設道路の片側交互通行解消には大規模工事が必要で、通行止めの期間中に地元で迷惑をかける課題もあるため、県としては、仮設道路を利用しつつ早期復旧に向けて取り組みますとの答弁をいただいておりますので、その後の進捗状況について、県土整備部長にお尋ねをいたします。

次に、県道高串港線の整備状況についてお尋ねをいたします。令和六年九月の定例県議会の一般質問で、県道高串港線の整備についても地元の方が心配されており、地元から多くの問い合わせがあります。この整備状況がどうなっているのかと私からの質問に対して、県土整備

部長は、県道高串港線は国道二〇四号と高串港を結ぶ生活道路で、その一部は幅員が狭く、急勾配や急カーブがあるため、約一・五キロの区間で道路改良工事が進行中です。これまでに古保志気交差点から九百メートルの区間が整備され、平成二十八年度からは残り六百メートル区間の整備が進められています。このうち用地が確保できた約二百五十メートルについては、令和五年度から工事が始まり、今年度中に完了する予定と聞いております。しかし、残る区間の用地確保はまだ完了しておらず、工事を進めるために唐津市と地元住民の御理解と御協力をいただきながら取り組んでいくとの答弁をいただいております。その後の進捗状況について、県土整備部長にお尋ねをいたします。

以上で第一回目の質問を終わります。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ 皆さんおはようございます。酒井幸盛議員の御質問にお答えします。

世界海洋プラスチックプランニングセンターの開業に向けた私の思いについてお答えします。

この「PLA PLA」の構想は、二人の県庁職員の提案からスタートしました。それから約三年、いよいよ今年六月七日、唐津の波戸岬に「PLA PLA」はオープンします。「PLA PLA」は、地域発で、地域規模の課題であります海洋プラスチック問題の解決を目指す世界で初めての拠点です。県では、こうした拠点施設の開設への動きの中で、この問題を皆で議論し、解決策を探る国際シンポジウムをこれまで開催してまいりました。

昨年十月に開催した国際シンポジウムには、福岡のタイ王国総領事、福岡のインド総領事、駐日フィンランド大使館から一等書記官に御登壇

いただきました。私とのクロストークを実施しました。皆で問題を共有し、解決に向けて、世界に向けた発信、提言を行いました。

さらに国内外の研究者や国際機関などによるセッションも行いまして、オランダ、韓国、マレーシア、フィリピンなどの研究者からは、最新の国際動向や研究成果が発表されました。

このシンポジウムの開催に加え、私自身も様々な機会を捉え呼びかけを行っております。日本においても、浅尾環境大臣、石原環境大臣にも直接お会いして協力を呼びかけました。世界の国々にも連携を呼びかけておりまして、県の思い、挑戦に共感や賛同をいただいております。

例えば、フィンランド大使からは、マイクロプラスチックはグローバルな問題でもあり、連携していきたいですとか、今月訪問したインドの州政府の環境大臣からは、この問題に取り組むことは意義深い、ぜひ佐賀県と連携を進めていきたいなどございます。

様々な日本の地域から、そして、様々な国から佐賀県と一緒にやっていきたいという心強い言葉をいただいております。ぜひともこの共感の輪を、未来へのネットワークを世界に広げていきたいと考えています。

そして、「PLA PLA」は、今年十月十日に唐津・玄海エリアで開催いたします「ツール・ド・九州2026」のスタート地点になります。世界各国から集まった百名以上の選手が「PLA PLA」前からスタートします。ジャック・マイヨールが愛し、彼の人生を決定づけた深いブルーの海を望むルート・グランブルーを一気に駆け抜けていきます。私は二回、二周程度回ってもらいたいなと思っておりますけれども、その光景は世界に配信されます。「ツール・ド・九州2026」は、唐

津の価値、存在感を世界に発信する大きなチャンスになると思います。

ちなみにルート・グランブルーの由来になった、マイヨールが関与、モデルになったとも言われている映画がありました、これが「グラン・ブルー」という映画です。フランスとイタリアの合作で、一九八八年に公開されたものです。特にフランスでは観客動員が一千万人、当時この映画の映像に魅了された若者世代のことを「Grand Bleu Generation」ということで大きな評判を呼びました。

この「ツール・ド・九州」にも、最近、フランスやイタリアからもチームが参戦しておりまして、私は非常に御縁を感じています。ぜひ十月十日のスタート地点の光景を皆さんと想像していただいて、わくわくしていただきたいなと考えています。

次に、「PLA PLA」が地域に与える価値についても触れておきたいと思います。

「PLA PLA」は、海洋プラスチック問題を知る、体験する、行動する拠点施設です。私は、次の時代を生きる子供たちに海洋プラスチック問題について学び、そして、どのように行動していくべきかを感じ取っていただくような施設になったらいいなと思っています。そうした中で、昨年九月、JTBの高橋会長と対談した際に高橋会長から、「PLA PLA」は教育旅行の大きな資源になるというお話もいただきました。全国から、修学旅行でなくても教育旅行、学習旅行、そういった形で集まってきていただいたらいいなと思っています。多くの子供たちがこの「PLA PLA」と周辺のエリア全体を周遊していく大きな可能性を感じたわけであります。

さて、昨年十一月、肥前名護屋城跡で日本最大級のお城の祭典である

「お城EXPO」と「名護屋城大茶会」をコラボして開催しました。酒井議員も御来場いただきましたが、二万八千人を超える方々が来場しました。

私はその後、呼子を訪れたわけですが、呼子の町は人があふれかえっております。呼子も盛り上がりつつあって、名護屋城からの人の波がそのまま押し寄せている感じでした。ああ、こうやってつながっていくと、上場はとても大きな可能性があるなと感じました。

上場にはこれまでの県の取組や地域自発の取組が相まって、既に人の流れが生まれつつあります。「PLA PLA」も周辺地域と広域的、連携的、連鎖的に結びつく、そういった施設にしたいと思っています。

世界的課題でありますプラスチック問題の解決に向けた地域発の取組が、私の想像を超えて今後どのような広がりを見せていくのか、私も楽しみにしております。

これからトライ・アンド・エラー、様々な動きもあると思いますけれども、唐津・玄海エリアの価値を大きく高めることにつながるように仕掛けてまいりたいと考えています。

◎諸岡県民環境部長 登壇 Ⅱ 私からは、世界海洋プラスチックプランニングセンターについて三点お答えいたします。

まず、情報発信についてでございます。

世界海洋プラスチックプランニングセンター、愛称「PLA PLA」に関しては、先ほど知事の答弁にもありましたとおり、知事自らが先頭に立って世界に向けて情報発信を行い、海洋プラスチック問題の課題解決に向けた連携を呼びかけております。

また、我々事務方においても、これまで様々な機会を捉え、県内はも

とより国内外に向けて情報発信に努めてきたところでございます。

タイの国際フォーラム、インドでのシンポジウム、大阪・関西万博、それから県内のロータリークラブ、こういったところでも「PLA PLA」の構想や課題解決に向けた連携、協働の働きかけを行ってきたところでございます。

また、「PLA PLA」のポスターやパンフレットについては、公共施設に配布するとともに、直接学校に出向いて海洋プラスチック問題の出前講座を実施するなど、県民への周知にも努めてまいりました。また、地元の区長会、商工会にも御説明をしているところでございます。

これから多くの修学旅行生や国内外の観光客に「PLA PLA」を訪問してもらえよう、波戸岬周辺の文化観光施設と連携した一体的な広報プロモーションを行っていくこととしております。そして、特に次世代を担う子供たちをはじめ、若い方々に「PLA PLA」の情報が届くようSNSを活用した発信にも力を入れてまいります。

さらに、観光に関する商談会や環境をテーマとしたフォーラムなどにも参加し、今後も国内外に向けて情報を発信してまいります。

次に、県内の小中学生等の利用促進についてでございます。海洋プラスチック問題については、特に将来を担う若い世代が関心を持ち、自分事として考え、行動につなげていくところがポイントでございます。県では、より多くの子供たちに大量の海洋プラスチックが漂着している現状を知ってもらい、また「PLA PLA」での体験を通して、自然や環境の大切さ、一人一人が行動していくことの大切さなどを感じ取ってもらいたいと考えております。

「PLA PLA」を訪れた子供たちが、海洋プラスチック問題に興

味、関心を持ち、楽しく学ぶことができるよう、複数の体験プログラムを提供することとしております。そして、オープン初年度となる来年度、多くの子供たちにこの「PLA PLA」を体験してもらえよう、県内の小中学生を対象に体験プログラム利用料やバス代の支援などを行います。子供たちの学びが深まるよう、学校での環境教育の授業と「PLA PLA」の体験プログラムを連動させることなどを考えているところでございます。

今後とも、子供たちの利用促進に向けて、市町や学校と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今後の取組についてでございます。

県では、平成三十年から波戸岬ビーチクリーンアップを開始しており、これまでに市町やCSO、企業、高校生など、様々な方々と一緒に清掃活動などを行ってまいりました。今年度は、「ポケモン・ウィズ・ユ一財団」や名村造船所などの連携も実現しました。地域の子供たちやその家族、また技能実習生などにも参加いただきました。

そして、実はこのマイクロプラスチックというのは、海岸周辺や海の中だけではなく、富士山頂付近の雲の中や雪の中からも検出されております。また、海底の水深数千メートルという深い海の底でもレジ袋が確認されるなど、地球上の様々なところでプラスチックが見つかっております。

こうしたことから県では、来年度から新たに「PLA PLA」の位置する波戸岬をフィールドに、プラスチックの分布状況などに関する調査研究を大学と連携して進めていくこととしております。実施に当たっては、環境問題などの探究活動に取り組んでいる地元の高校生とも連携

していくことを考えております。

波戸岬周辺のマイクロプラスチックを収集、分析し、そのデータを基にした説得力のある情報発信を国内外に向けて行い、課題解決に向けた連携を広く呼びかけていきたいというふうに考えております。

地球規模の課題である海洋プラスチック問題の解決のためには、国家間のルールづくりなどを待つのではなく、地域発、佐賀発でできることから取り組んでいくことが大切でございます。

今後、国内外の多くの方々に「PLA PLA」を利用していただき、海洋プラスチック問題の解決に向けた連携、協働の輪が広がり、そしてまた、そのことが唐津・玄海エリアの様々な地域資源とも結びつき、新たな価値を生み出す、そのような取組を全力で行ってまいります。

◎井手産業労働部長 登壇Ⅱ私からは、唐津市・厳木工業団地——新産業集積エリア唐津について答弁します。

株式会社佐賀鉄工所は、唐津市厳木町の新産業集積エリア唐津における新工場建設計画について、昨年六月、工事開始時期を含む事業計画の見直しを行うこととされました。これは米国の関税政策などの影響により、自動車メーカー各社の生産体制の動向を見極める必要が生じたことが要因です。

延期の期間については未定との説明を受けていましたが、現在もその状況は変わっていないと聞いております。

今後は、業界を取り巻く環境の変化なども踏まえながら、事業計画の見直しが進められていくものと考えております。

一方、昨年七月には、佐賀鉄工所と唐津市との間で土地の売買契約が締結され、その後、登記や引き渡しも既に完了しております。こうした

状況の中で、地元の皆さんからも佐賀鉄工所の進出に対する多くの期待の声は聞いております。

県としては、今後も唐津市と連携を図り、情報共有しながら、新工場 の操業開始に向けて必要な支援を行ってまいります。

私からは以上です。

◎横尾県土整備部長 登壇Ⅱ私からは、大きく三項目についてお答えいたします。

まず、佐賀唐津道路（唐津—相知間）の早期事業化についてお答えいたします。

先ほどからお話があつております唐津は、玄界灘の豊かな自然、海の幸、歴史や文化にあふれる個性豊かなすばらしい地域でございます。唐津の唯一無二の価値をさらに発展させるため、佐賀唐津道路で佐賀と唐津を結ぶことは大事なことだというふうに認識しております。

これまで、多久から相知までの間の整備を国、県で連携して取り組んできたところでございます。国では東多久バイパス、そして厳木バイパスの整備、また県では、厳木多久道路を有料道路事業として道路公社で整備を行い、早期効果の発現につなげたところでございます。

厳木多久道路は、今年七月に無料化する予定でございます。無料となれば、佐賀と唐津がより近く便利になるというふうに思っております。

そして、唐津—相知間でございますが、相知長部田インターから西九州自動車道の唐津インターですとか唐津千々賀山田インター、北波多インターのうち、どの方向に延ばしていくのかということ、地元でも様々な御意見があるというふうに聞いております。

地元の期成会では、実務レベルでの勉強会を今月九日に開催しており

まして、県も参加しております。候補となり得るルートごとのメリット、デメリットなどの議論が開始されたところでございます。

佐賀唐津道路全体の整備を考える中で、厳木バイパスの供用後、どの区間を整備していくかということで、これまでもいろいろと議論を行った経緯もございます。唐津―相知間、多久―佐賀間を見たときに、佐賀や小城で渋滞が著しく、そこがスムーズにいくと佐賀―唐津間の時間距離は短くなる、そういった議論もございます。交通の状況、現道の状況から多久―佐賀間を先に取り組むことが効果的としたところでございまして、現在、国においては多久佐賀道路（Ⅰ期）を、そして、県では佐賀道路の整備に重点的に取り組んでいるところでございます。

唐津を含みます県北部地域の本物の価値をさらに高めていくというところで、佐賀唐津道路で佐賀と唐津を結ぶことは大変大事なことであり、県北部地域の方々の佐賀唐津道路に対する期待の大きさも我々としては十分承知しております。効果を早期に発現することが次の事業展開につながっていくということでございます。まずは多久―佐賀間の整備に全力で取り組んでまいります。

佐賀唐津道路の唐津―相知間につきましては、多久―佐賀間の次の展開を見据え、地元期成会でのルート等の議論を深めていただき、県も意見を交わしていきたいというふうに考えております。

次に、二項目めの国道二百二号唐津大橋の整備状況についてお答えいたします。

国道二百二号の唐津バイパスの四車線化につきましては、令和四年度の事業化後、これまでに現地の調査や橋梁の詳細な設計、唐津大橋の工事に必要な進入路の整備など、国において着実に事業が進められており

ます。

令和六年度は、松浦川の河川の中にあります橋脚五基の改築工事が実施されておりまして、令和七年六月に完了しております。今年度は唐津大橋の西側、唐津市文化体育館側になりますが、こちらの西側の橋台の改築工事などが計画されておりまして、現在、その橋台改築工事に必要な仮設の矢板の打設工事が行われているという状況でございます。

また、唐津大橋の東側のオフランプのほうでも路肩の拡幅などの改良工事が進められております。

唐津大橋の整備の手順、年次計画についてのお尋ねがございました。唐津大橋の四車線化は、その前後も含めて延長が一・三キロというところで、延長も長く、構造物もありますので、大規模な事業となります。

唐津大橋の工事のほか、西側では盛土などの道路改良工事ですとか、東側でも市道や水路をまたぐ橋梁ですとか改築工事、こういったものも必要となっております。

整備の手順といたしましては、現在進められている西側の橋台改築工事の後、来年度以降、残る東側の橋台の改築工事、そして、上部工、橋桁の製作、これは工場で作りますが、工場での製作、そして、現場での仮設工事。また、このほか、兩岸での道路改良工事ですとか市道や水路をまたぐ橋梁の改築工事、こういったことが見込まれております。

唐津大橋の四車線化については、多くのステップを一つ一つ着実に積み上げていく必要がございます。整備完了には一定の期間を要し、また、予算も必要でございます。こうしたこともありまして、どの工事をいつやるかといった具体の計画について、事業主体の国からは現時点では示されておりません。

今後も、唐津大橋四車線化の早期整備に向けまして、地元唐津市ですとか商工団体、関係機関と連携しまして、国へしっかりと働きかけてまいります。

次に、三項目の星賀港線の早期復旧及び高串港線の整備状況についてでございます。

まず、星賀港線でございますが、令和三年八月の豪雨によりまして、路面に長さ四十メートルのひび割れが発生し、道路下のブロック積みにも亀裂や段差が確認されております。翌月には迂回路を設置したものの、地形的な制約がありまして、片側交互通行での供用となったところでございます。

被災した箇所につきましては、地滑りに起因した災害でもございましたので、災害の原因や被災範囲の特定など、復旧までに一定の期間を要しました。その間、片側交互通行になったところで、地元の方にも御協力いただいたところでございます。

復旧につきましては、昨年完了いたしましたして、十二月二十三日に片側交互通行を解除しております。地元の御協力に感謝するところでございます。なお、復旧工事につきましては、まだ仮設道路の撤去が現場では残っておりますので、年度内の完了に向けて取り組んでまいります。

次に、高串港線の整備状況でございます。

高串港線は、平成二十八年度から、幅員が狭く、勾配やカーブのきついとところが存在している約六百メートル区間の整備に取り組んでおります。そのうち、二カ所のカーブ区間を含みます約二百五十メートル区間の整備を令和五年度から進めてきたところでありまして、この区間については令和七年二月に整備が完了しております。現在、起点側となりま

す高串港線のほうのカーブが厳しい区間を含めまして、百八十メートル区間で工事を進めているところでございます。この区間のカーブが緩和されれば、一定の事業効果が得られるものというふうに考えております。引き続き、地元の協力をいただきながら整備に取り組んでまいります。私からは以上です。

◎酒井幸盛君 登壇Ⅱ再質問を行います。

まず、一点目の世界海洋プラスチックプランニングセンターにつきましては、知事の所見を聞きまして、本当に情報発信とか、小中学生とかの利用の促進、関係団体との連携についての御答弁をいただきました。いずれも私の認識しておったような考えと一致しておるなど私は思っております。大変理解が深まりました。

本センターは、国際的課題である海洋プラスチック問題の解決に向けて、佐賀県が先導的な役割を果たす重要な拠点であると認識をいたしました。将来的には波戸岬での研究や実践的取組、G20大阪サミットでも議論されたこのテーマにおいて、国際的に紹介されるレベルまで発展することを期待いたします。

それから、五問目の唐津市肥前町における星賀港線と高串港線については本場にありがとうございます。復旧整備がおおむね完了したという報告を受けました。支障なく通行が可能となったとの答弁をいただき、唐津市肥前町の地域の皆さんにはとても大きな安心材料ではなかったかと思っております。この場を借りて関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

それでは、今度は再質問に入ります。

第二問目の厳木工業団地の造成についてお尋ねいたします。

これは先ほども答弁もありましたように、アメリカでは、いわゆるトランプ関税をめぐり、その手続や適用方法に対して否定的な司法判断が示された一方、最近の報道では、新たな関税措置の可能性も取り沙汰されており、国際的な貿易環境は依然として不透明であるわけです。こうした中で、企業の投資判断に非常に慎重さが求められているものと考えます。

このような状況だからこそ、地域の産業基盤を強化する厳木工業団地第二期造成の取組は、私はますます重要性を増していると考えております。

これまでの答弁では、第一期の一括分譲の達成を受け、事業主体である唐津市と第二期造成に向けた協議や地下水の調査を進めるとともに、並行して企業誘致活動を行うとの説明をいただいております。

そこで伺いますけれども、これまでの協議や調査等についてその後どのように進展しているのか。また、現在、第二期の造成の状況についてもお尋ねいたします。

それから、これも再質問ですけども、佐賀唐津道路（唐津―相知間）についてお尋ねをいたします。

佐賀県はどのように取り組んだのか、また、ルートについて期成会との議論はどのようになされたのかとの私からの質問に対し、「地域の声を繰り返し思いとして国に届けることが大切だと思っておりますので、引き続き要望活動等をしつかりと進めていきたい」と。また、早くルートを決めて要望すべきとの質問に対して、「交通渋滞などの地域の課題ですとかまちづくりの観点など、ルートの決定に当たりましたは、この道路をどこにつないで、どのような機能を担うのかといったところを地

域の考えとしてまとめいく必要があると思っております。一方で、どこにつながるかということについては、地元においても様々な意見があるというふうに認識しております。また、国のほうも、地域の声をまとめていく必要があるとの考えだと思っております。まずは地域の現状や課題、整備による効果などを引き続き地元期成会で議論を深めていく必要がある」ということで、議論を深められたというような報告がありましたけれども、それでは、ルートについての期成会との議論はどのように深まったのかをお願いいたします。

それから、四問目の国道二〇二号唐津大橋の四車線化についてお尋ねをいたします。

これについては、令和七年九月議会の答弁後の生活整備状況については理解しましたが、令和五年度から工期がスタートしているので、全体的な延長一・三キロメートルの整備の手順とか年次計画を示さないのはおかしいと私はこの前から言っておるわけですけども、その辺で、公共工事である以上は、また、広報なりいろんなものを使って、長期にわたるこういうふうな公共事業については、県民に周知をする必要があると私は思っておりますので、その点についてお尋ねをいたします。

以上で再質問を終わります。

◎井手産業労働部長 登壇 Ⅱ新産業集積エリア唐津に関する再質問にお答えいたします。

厳木の新産業集積エリア第二期につきましては、事業主体である唐津市と連携し、造成前ではありますが、企業への照会や情報提供など、誘致活動を進めております。

唐津市による地下水調査の結果、大規模に地下水を確保することは困

難な状況ではありましたが、一方で、この産業用地は、地震発生リスクの少なさや、強固な地盤、高台による浸水リスクの低さなど、BCP―事業継続計画の観点から大きな強みを持っております。

こうした強みを前面に打ち出して誘致を進め、今年度も既に複数の企業にこの産業用地を紹介し、実際の現地視察につながっております。

誘致は、もうこの繰り返し、積み重ねを粘り強く行っていくことが企業に進出していただけるという成果につながりますので、これを繰り返ししていくということになるかと思えますけれども、なお、造成につきましては、取得を前提とする企業の要望を踏まえ、オーダーメイドでの造成対応も含めて唐津市で検討されていると聞いております。

引き続き、県としても唐津市と連携し、積極的に誘致活動に取り組むとともに、必要な対応を行っていきます。

私からは以上です。

◎横尾県土整備部長 登壇 〓私からは二点お答えいたします。

まず、佐賀唐津道路の唐津―相知間の期成会とどのような議論をしたのかということでございます。

先ほども御答弁いたしました、今月二月九日に開催されました勉強会で、県もオブザーバーとして参加しております。唐津インター周辺の渋滞などの交通課題ですとか将来のまちづくりなどを考え、どのようなルートが望ましいか、国とともに唐津市、多久市、玄海町の職員等も含めて、その内容で意見交換をさせていただいたということでございます。

次に、国道二百二号唐津大橋で工事のスケジュールとかを地元の説明すべきではないか、工期と手順を地元の説明すべきではないかというところでございました。

先ほども御答弁しましたが、工事の手順は橋台の工事から橋梁の上部工の工事、それに合わせた前後の道路の改良工事とかということで、段階的にそこは工事を進められるということでございますが、それがいつやられるのかとかいう具体的な年度とか、そういうところは予算等の状況もございしますので、国に確認したところ、そこまでは現時点で示すことはできないということでございます、それは毎年度毎年度の事業計画の中で明らかにされていくものということでございます。

工事の内容とか手順を分かりやすくということもございました。この点は国にもそういった御意見があったことを伝えたいというふうに思います。

私からは以上です。

◎酒井幸盛君 登壇 〓佐賀唐津道路の唐津―相知間の早期事業について再々質問を行います。

私が聞いたのは、この前から言っておりますけれども、どういうふうな議論をされてルートを決めたのかと言っております。それなのに答弁が返ってきたのは、要望はどんどん行っていると、要望に行くためには、まず、地元の唐津市のいろんな意見を聞いて集約して、その結果で要望に行くのではないかなと私は一般的に思っているわけです。しかし、ずっと質問してきましたけれども、要望って、何を根拠に要望に行っているのかなと私は不思議でならない。そしてまた、今、唐津でどういうふうな議論の内容をされたかというのを私は聞きたかったわけです。

というのは、相知の長部田から唐津までの十キロ間をどのルートというか、そういうようなのを話し合いで決めないと、要望はできないんじゃないかなと私は思っております。六年と七年か、期成会の要望書の

内容は全然変わっていません。(資料示す)そして、どの線をどういうふうに変更しているのか全然分かりません。これでは要望にならないんじゃないですかと私は言いたいです。だから、どういう路線を話し合いでして議論をされたのかというのを私は聞きたかったわけですが、その辺まで深く議論はなかったわけですね。もしあれば、また答弁をお願いします。

それからもう一つ、国道二〇二号の唐津大橋の整備状況であります。

これは私が言いたいののは、我々議員に答弁するだけじゃなくて、県民の方に、これは唐津バイパスですね、ちゃんとこういうふうにしてあるんですよ、(資料を示す)何でこういうふうなのを、例えば、唐津市なら唐津市の市報に載せるとか、今こういうふうな工事をしていきますと、皆さんたちには迷惑かかりますけれども、そういうのが行政の役割じゃないですか。工期が進む進まないの問題ばかりじゃなくて、これは予算の関係がありますから分かります、しかし、何年かかるか分かりません、部分的にしかしませんが、我々議員はこういうふうなことは分かっても、県民は、私が聞くのは、この前まで橋脚をしていたけど、その後、あそこの辺りは片づけてしまったな、何もしないのかと、そして、全然完成していないじゃないかと。そういうふうな声、それで県民は公共工事は何をしているのかというふうな気持ちにならないように、広報なり、唐津のびーぷるあたりでも、そういうのを集中的に、今はこういう段階の工期ですよとか、これは唐津ばかりじゃなくて、それぞれこの工事もあると思いますけども、長期にわたる場合は、やっぱりそういうものを周知していただきたいと思っておりますので、その点について、またよろしく答弁をお願いします。

◎横尾県土整備部長 登壇 Ⅱ酒井議員の再々質問に二点お答えいたします。

まず、佐賀唐津道路の唐津―相知間でございます。

ルートについてのお話がありました。先ほどから御答弁しておりますとおり、唐津―相知間につきましては、ルートに関して様々な意見がございます。西九州自動車道の唐津インターに向かうのか、千々賀山田インターに向かうのか、北波多インターに向かうのか、それぞれ意見がございます。それぞれのルートに対していろんな課題がどうか、効果がどうか、まちづくりに対してどんな影響があるのか、そういったことも含めて勉強会の中で話がされているところで、具体的にルートを決めるに当たったの検討が始まったということでございますので、この点につきましては、国、関係市町、期成会とも一緒になってまた勉強会で進めていきたいと、議論していきたいというふうに思います。

唐津大橋の四車線化の広報のお話がありました。

広報が足りないということがございます。広報もいろんな方法があると思いますので、その点につきましては国とも話してみたいと思います。現場にも工事の看板とかこういった内容だということはお出されていますが、そういった点も含めて国に話をしたいというふうに思います。私から以上です。

◎議長(宮原真一君) 暫時休憩します。

午後零時七分 休憩

○ 開 議

◎副議長（八谷克幸君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

◎石丸太郎君（拍手） 登壇＝議長より登壇の許可をいただきました自由民主党の石丸太郎でございます。

一般質問も最終日となり、今回も前回に引き続き、酒井議員の後、そして私の後は古賀陽三議員という存在感の強いお二方に挟まれた順番となりました。まるでオセロの黒に挟まれた白一枚のような配置でございます。ただ、ここでひっくり返されないよう、むしろ私が盤面を変える一手となれるよう、しっかり臨んでまいります。

それでは、通告に従いまして五項目にわたって質問をさせていただきます。

まずは、私からも早急に進めていただきたい、県道武雄白石線の整備についてであります。

武雄市から白石町へ通じる県道武雄白石線は、杵藤地区広域市町村圏の三市四町の住民が杵藤葬斎公園へ向かう際に利用する重要な道路となっております。

この道路については、狭隘で見通しが悪く、安全性に課題があるとの声が多く寄せられております。葬儀は心身の負担が大きい場面であり、狭隘な道路での離合は御遺族にとって大きなストレスとなります。事実、地元で葬祭場を営む先輩に伺ったところ、御遺族の方には、できるだけ自家用車で杵藤葬斎公園へ向かうことを控えていただくようお願いしているとのことでした。一部を除けば離合も難しく、火葬場へ向かう車列と戻る車列が交錯すると、すぐに交通が滞ってしまうため、バスかタク

シーのチャーターが最も安全で確実な方法であると教えていただきました。現場を知る方の言葉は、この道路が抱える課題を端的に示していると感じたところでありました。

新しい火葬場は令和五年に供用開始されたばかりで、今後、半世紀近くは現地で運用される見込みであるため、道路環境の改善は長期的な課題であると認識しております。このため、道路管理者である杵藤土木事務所には毎年、地元からの道路拡張や離合場所増設の要望を継続的にお伝えしております。

また、令和五年十二月には、杵藤地区広域市町村圏組合からも整備促進の要望書が提出されており、地域全体として改善を求める声が強くなります。

地域住民からは、なぜ狭い道路の先に新火葬場を建設したのか、旧クリンセンター跡地の活用は検討されなかったのかといった疑問も寄せられているものの、建設したからには、地域住民の安心・安全の確保、そして尊厳に関わる火葬場、杵藤葬斎公園へのアクセス道路として道路環境の改善が必要と考えております。

この道は単なる生活道路ではありません。杵藤地区広域市町村圏の三市四町の住民が人生の最期に通る道であり、そこには静かに寄り添うべき尊厳があります。その道が狭く、見通しが悪く、離合に神経をすり減らすような状況であってよいのか、そうした思いが、地元から寄せられる声の根底にあると感じております。

そこで、県道武雄白石線の整備について、これまでの対応と今後どのように取り組むのか、横尾県土整備部長にお伺いいたします。

二項目めは、県内の渇水への対応についてであります。

私たちの暮らしは、山々に降る雨が、川となり、田畑を潤し、町を支え、日々の営みを静かに支えてきました。その水の流れは、まるで地球の呼吸の一部のように当たり前に存在し、私たちの生活を見守ってきたはずです。しかし、現在、その呼吸が弱まりつつあります。川面は細り、ダムの水位は下がり、いつも穏やかに広がる水の風景が静かに色を失い始めています。この変化は単なる数字の問題ではなく、地域の暮らしそのものが揺らぎ始めているという警鐘であると感じています。

県内では、昨年秋から続く少雨傾向により、主要ダムの貯水率が平年を下回る状況となっており、今後の状況が懸念されます。

県が公表している佐賀県内主要ダムの貯水状況によると、十三ダムの貯水率は今年二十一日時点で五七・一％であり、同時期の平均値七四・四％と比べても大幅に低い状況となっております。

特に筑後川流域では、昨年十月から一月までの四カ月間の雨量は百十四ミリで、平年の三六％にとどまり、過去五十年間で最少と言われているとされています。佐賀東部水道企業団は既に取水制限を一〇％に引き上げ、福岡県内の一部市町村では減圧給水が実施されるなど、生活に直結する深刻な状況となっております。

また、嘉瀬川流域でも、少雨の影響により嘉瀬川ダムの貯水量が低下を続けており、貯水率がダムの運用開始以降、過去最低の一二％まで落ち込んだ令和元年の渇水時と同じように推移しております。県内のその他の地域でも、唐津市の加唐島では貯水池の貯留水が今年二十四日時点で二四％と減少し、早ければ四月にも水の供給がストップするおそれがあります。また、白石土地改良区では、一月六日から自主節水が続けられるなど、農業用水への影響も顕在化しております。

過去を振り返れば、平成六年の大渇水では、佐賀県内においても時間断水が発生するなど、大きな影響を受けた経験があります。今回の状況は、その大渇水と同等、あるいはそれ以上の危機的状況になりかねないと強く受け止める必要があると考えております。

ダムや河川の水は、農業用水、工業用水、水道用水、河川維持用水など多様な利用がなされており、このまま渇水が悪化し、断水が発生するような事態になれば、命に直結する医療、福祉や農業、産業など県民の生活や社会活動に大きな影響を与えるのではないかと心配しております。こうした水不足は既に農作物の生育に影響を及ぼしており、大麦やキャベツの生育遅れや収量減少への不安の声が広がっております。今週二十四日には県内でもまとまった雨が降りましたが、乾いた大地を潤すには至らず、状況を大きく改善するほどの雨量ではありませんでした。

筑後川や嘉瀬川では、関係者による節水の呼びかけなども行われていると聞いておりますが、刻一刻と変化する状況の中で、県として今後、より踏み込んだ対応が求められると考えます。

そこで、次の点についてお伺いいたします。
まずは県内の渇水状況についてであります。

県内の渇水状況はどうなっているのか。

次に、これまでの県の取組についてであります。

県では、県民生活への影響をどのように考え、これまでどのように取り組んでこられたのか。

最後に、今後の県の取組についてであります。

今後、少雨傾向が続けば、さらに状況が悪化することも想定されますが、県では渇水対策にどのように取り組んでいかれるのか、以上三点を

横尾県土整備部長にお伺いいたします。

三項目めは、「S C H O O L * C O O L プロジェクト」についてであります。

近年の異常な高温により、学校体育館における熱中症リスクが急速に高まっております。このため、私は昨年九月定例県議会において、猪村議員と共に県立学校体育館の空調整備の必要性を質問しました。教育長からは、学校体育館は教室とは違った課題や検討事項が多いことから、空調の整備手法について幅広く情報収集や検討を行っていくとの答弁がございました。その後、県教育委員会では、空調設備業者や他自治体へのヒアリング、現地調査、県立学校でのデモ運転など、整備手法等の調査研究を進めてきたと聞き及んでおります。

令和八年度当初予算で県立学校体育館に大型スポットクーラー及び据え置き型空調設備を整備する「S C H O O L * C O O L プロジェクト」に係る予算が提案されております。これまで多くの議員から指摘、要望があつた中で、県が学校体育館への空調設備整備に向けて具体的な一歩を踏み出したという点は大変評価できるものと考えております。あわせて、山口知事が子供たちにつらい思いをさせたくないという思いを持って本事業を進められていることに敬意を表するものであります。

今回の予算案では、据え置き型空調設備の整備はあくまで検証のためとされており、体育館の空調設備整備は、単に快適性の問題だけではなく、児童生徒の安全確保に直結する重要な取組であることから、検証内容やその結果が今後どのように生かされるのか、しっかりと注視していきたいと考えております。県には、市町の整備を促す先導的な役割も期待しておりますので、今後も着実に整備を進めてほしいと期待する

ところであります。

体育館という場所は、本来、子供たちの学びや挑戦を静かに受け止める穏やかな環境であるべきです。しかし、近年の高温は体育館を熱の箱へと変貌させつつあります。この現状を前に、空調整備は避けて通れない課題だと感じております。

そこで、このプロジェクトの目的と内容、据え置き型空調設備整備に係る今後の進め方について、甲斐教育長にお伺いいたします。

四項目めは、エトミデート製品などの薬物乱用による健康への影響についてであります。

昨年五月、国内未承認の医薬品成分であるエトミデートが医薬品医療機器等法第二条第十五項に定める指定薬物に追加され、製造、輸入、販売、所持、使用等が全面的に禁止されました。エトミデートは、海外では麻酔薬として使用されていますが、日本では中枢神経系の興奮、抑制や幻覚的作用を有する蓋然性が高く、加えて人の体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあるとして、指定薬物として規制されております。

しかしながら、全国でエトミデートの使用等による検挙者数は、昨年十月末までに二十名だと聞き及んでおります。昨年十二月には、プロ野球界においても指定薬物エトミデートの使用により現役選手が逮捕されるという、社会に大きな衝撃を与える事案が発生しました。全国的な報道となり、子供たちが憧れを抱く立場の選手が関与したことで、若年層への影響を懸念する声も多くなりました。この出来事は、薬物乱用が決して一部の限られた層の問題ではなく、誰にでも身近に迫り得る危険であることを改めて示したものと言えます。

佐賀県においても、今月四日、エトミデートが含まれた、いわゆるゾンビたばこによる摘発が初めて行われました。今回の摘発がエトミデートの蔓延を示すものではないとしても、今後、エトミデートに関する違法行為が県内でも広まっていくなか、危惧しておるところであります。

SNS上では、エトミデート製品を合法、安全などと偽って販売されるケースもあり、また、電子たばこのリキッドと外見が類似しているため、周囲が気づきにくいという特徴があります。

県では、これまでにエトミデートなどの薬物乱用防止について県民への周知に取り組まれておられますが、早い段階からの意識づけの必要性や、SNSを介した違法販売の実態などを踏まえると、とりわけ若者への呼びかけが重要であると考えております。今の時代、危険は大きな声ではなく、静かなささやきのようにSNSを通じて近づいてきます。安全、合法と偽られた言葉の裏には、若い好奇心に寄り添うように忍び寄り、やがて心と体を深い闇へと引きずり込む危険が潜んでいます。その闇に触れる前に正しい知識と警戒心を届けることこそ、私たち大人の責務であると考えております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。
まずは、エトミデート製品などの薬物乱用による健康への影響についてであります。

エトミデート製品などの薬物乱用による健康への影響は具体的にどのようなものがあるのかお伺いいたします。

次に、健康への影響に関する周知についてであります。

県民、特に若者に対し、薬物乱用による健康への影響について、どの

ように周知していかれるのか、以上二点を種村健康福祉部長にお伺いいたします。

最後に、「さがすたいるアウトドア体験事業」についてであります。

県では、みんなが自然に支え合い、誰もが心地よく過ごせる社会を目指し、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」を広めるため、様々な取組が行われています。その取組の一つとして、今年三月二十八日に吉野ヶ里歴史公園において「さがすたいるアウトドア体験事業」が実施されます。キャンプ体験やパラスポーツ、ワークショップなどを通して、年齢や障害の有無を超えた交流を生み出すことが狙いと認識しております。

会場となる吉野ヶ里歴史公園西口エリアは、県が新たな交流拠点として整備を進めている場所で、自然環境を生かした体験型イベントに適したフィールドであります。そこにはアウトドアブランドスノーピークの新拠点、「スノーピーク グラウンズ吉野ヶ里」が三月十八日にオープン予定であり、多様な方が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設整備や受け入れ体制の準備が進められていると聞き及んでおります。県内外から注目される拠点のオープンと同時期に「さがすたいるアウトドア体験事業」が実施されることで、地域全体のアウトドア価値向上だけでなく、「さがすたいる」の理念がさらに広がっていくことも期待されます。

一方、いろいろな人にアウトドア体験を楽しんでもらうためには、障害のある方、高齢者、妊娠中の方、子育て世帯など、多様な参加者に配慮した安全性やアクセシビリティの確保が求められます。また、単発のイベント事業で終わらせず、参加した当事者にとって、アウトドアに

対するハードルが下がり、また行きたいと思えるように、参加者の声を施設や運営側にフィードバックし、今後の運営に「さがすたいる」の観点を取り入れていくことも大事であります。

さらに、より多くの人に「さがすたいる」の理念を浸透させていくためには、今回のような事業を継続的に取り組んでいくことが重要と考えます。

「さがすたいる」の理念は、特別な誰かのためだけではなく、そこに集う全ての人の心にそっと寄り添うものだと感じております。アウトドア体験という自然の中で交わるまなざしや言葉がお互いを理解し合う小さな一歩となり、その一歩が優しさの輪を静かに広げていくことを願っております。そして、その一歩を踏み出した先にこそ新しい気づきや出会いが生まれていく、迷わず進めばきっと見えてくるものがあると思っております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まずは、事業の位置づけについてであります。

本事業を「さがすたいる」の取組としてどのように位置づけられるのか。

次に、サポート体制についてであります。

本事業の実施に当たっては、多様な方が参加しやすいように安全性やアクセシビリティの確保が重要だと考えますが、どのようなサポート体制で取り組まれるのか。

最後に、民間事業者との連携を含めた今後の取組についてであります。

スノーピークとの連携を踏まえ「さがすたいる」の理念を広げるため、民間事業者との連携も含め、今後どのように取り組んでいかれるのか、

以上三点を諸岡県民環境部長にお伺いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

◎諸岡県民環境部長 登壇 石丸太郎議員の御質問にお答えいたします。私からは、「さがすたいるアウトドア体験事業」についてですが、まず、この事業の位置づけについてでございます。

世の中には、年齢、国籍、障害の有無など、いろいろな違いのある人たちが様々な思いを持って暮らしております。お互いに同じところも違うところもあるということを当たり前のこととして受け入れ、尊重し合う、そして、お互いの思いに寄り添い、自然に支え合う、そんなやさしさのカタチ「さがすたいる」の思いを広めるための取組を進めております。

具体的には、宿泊施設や店舗などが、いろいろなお困り事をお持ちの方々からその方々の思いやおもてなしの方法などを直接伺うような「さがすたいるゼミ」、また、いろいろなやさしさのカタチを見つける、考える「さがすたいるBook」を作成し、小学生を対象として、学校の授業で活用していただく。つい昨日も佐賀市内の小学校で実践していただきました。

そして、いろいろな違いや特性を持った人々が一緒に時間を過ごし、自然な形で交ざり合える、分かり合える機会づくり「さがすたいるフェス」などを行っているところでございます。

これまでのこうした取組の中で、アウトドア体験をしたいが、身体的な障害のためハードルが高く、きっかけも機会もない。障害のある子供にキャンプを体験させたいといった声もございました。このため、今回、吉野ヶ里歴史公園内にキャンプ施設をオープンされるアウトドア総合メーカー、スノーピークさんとも連携し、いろいろなサポート体制を整え

た上で皆さんに安心して参加いただけるアウトドア体験の交流イベントを開催することとしました。これまで外出やイベント参加をためらっていた方々にとって一歩踏み出す機会となり、また行きたい、もっといろんなところに出かけてみたいと思ってもらえるようなイベントにしたいと考えております。

また、障害をお持ちの方だけではなく、多様な方々にも参加していただき、誰もが広々とした空間でアウトドアを楽しみ、お互いに自然と交流できるような機会としたいというふうに考えております。

次に、サポート体制でございます。

この交流イベントの企画段階から、医療・福祉関係者や障害をお持ちの方などとの意見交換を重ねまして、そのアドバイスを参考に参加者のサポートを行う体制を整え、当日を迎えます。

例えば、看護師の配置、スタッフによる優しい日本語での対応、授乳室やおむつ交換スペース、気持ちを落ち着かせるカームダウンルームの設置、手話、筆談での対応などを準備することとされています。

また、学生や医療関係者などから成る「さがすたいるサポーター」が、参加者それぞれの困り事や必要に応じたサポートを行うこととしております。

次に、民間事業者との連携を含めた今後の取組についてでございます。今回のイベントでは、スノーピークさんとの連携で、バリアフリー対応のコテージの内覧会や、テント張り教室などのキャンプ体験を実施することとしており、そのほかにも、たき火やバーベキュー、バルーン体験など、様々なコンテンツを用意しております。

いろいろな方が参加するこの交流イベントを通じて、我々運営側とし

てもいろんな気づきがあるのではないかとというふうに考えておまして、そうした気づきや参加された方々からの声や思い、これはスノーピークさんとも共有しながら、今後いろんな交流イベントを行う際の取組にもつなげていきたいというふうに考えております。

また、これまでに「さがすたいる」の思いに共感し、ハードとハードのバリアフリーを実践していただく「さがすたいる倶楽部」には、現在、県内約千三百の店舗が登録していただいております。

こうして登録していただいた店舗以外でも、「さがすたいる」の思いに共感していただき、県と一緒に広めていこう、取り組んでいこうと言ってくくださる企業やCSOさんも現れてきております。

今後も、みんなが自然に支え合い、誰もが自分らしく笑顔で過ごせる佐賀県を目指して、「さがすたいる」の思いを広げる取組を進めてまいります。

◎種村健康福祉部長 登壇Ⅱ私からは、エトミデート製品などの薬物乱用による健康への影響について二点お答えをいたします。

まず、健康への具体的な影響についてでございます。

県では、薬物乱用は健康に大きな影響を及ぼすことから、県民に対して正しい理解を促す取組を行っております。

乱用によって健康に影響を及ぼす薬物といたしましては、大麻、覚醒剤、コカインなどが知られておりますけれども、これらを使用いたしますと、脳を冒され、幻覚、妄想が現れます。慢性中毒になりますと、神経や肝臓、腎臓などにも重大な影響を及ぼし、まさに心も体も破壊してしまうものでございます。

議員からお話がありましたエトミデートですけれども、お話のとおり、

海外では麻薬導入剤（頁で訂正）として使用されており、すけれども、日本では、意識障害や呼吸抑制を引き起こすおそれがあるとして、指定薬物に指定されて、危険ドラッグとして厳しく規制をされているということでございます。

現在、社会問題となっております、このいわゆるゾンビたばこですけれども、このエトミデートをリキッド状にして電子たばこで吸引するものでございます。手足のけいれん、ふらつき、意識を失うといった症状が現れ、過剰に摂取をしますと、死亡するリスクもあると言われております。

薬物の乱用で最も危惧されるのは依存症になることです。同じ量では効かなくなり使用量が増える、薬が切れると不安になり幻覚症状が現れる、やめたいと思っても脳が薬物を求め、やめられないという悪循環に陥るといったことです。こういった違法な薬物には絶対手を出さないことが何よりも重要だと思います。

続きまして、県民、特に若年層への周知についてでございます。

県では、薬物乱用防止の取組といたしまして、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動による街頭キャンペーンですとか、小学生、中学生、高校生を対象とした薬物乱用防止教室、それから、薬物依存症からの回復を支援するための相談窓口の設置などに取り組んでいるところでございます。しかしながら、若年層を中心に薬物乱用が広がっているという実態がございます。

警察庁が発表したデータによりますと、令和六年度の全国における危険ドラッグや大麻による検挙者は、ともに全体の約七割を二十歳代以下が占めているということでございます。御指摘のとおり、特に若年層へ

の啓発が重要と認識をしております。

若年層に薬物乱用が広がる背景といたしましては、規制してもまた新たな薬物が次々と出てくるということ。それから、危険ドラッグは合法だよとか、大麻は体への影響がないとか誤った情報や、あるいは手に入る方法がSNSで広がりやすいということ。それから、若年層は特にSNSの影響を受けやすく、危険な薬物にもかかわらず、軽い乗りや好奇心、トレンド感覚で乱用してしまうといったことが考えられると思います。

こうした背景を踏まえますと、若年層にとって身近な情報源であり、しかも新たな薬物にも迅速に情報発信に対応できるSNSなどを活用して、いかにこの若年層の心に響くようなアプローチができるのかというものを考えていきたいと思っております。

例えば、同世代の実体験、ちょっとした好奇心から薬物に手を染めて、健康、生活、人間関係を失ってしまったという、こういう同世代の実体験を共有することで自分事としてとらえてもらうとか、情報発信に当たっては、若年層の目に留まるようにSNSなど活用はしておりますけれども、さらにここにショート動画ですとか、広告を取り入れるなど内容を充実させるとか、デジタルサイネージなども積極的に利用するとか、さらに若年層に刺さるような工夫ができないかということを考えてみたいと思っております。

また、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動にボランティアとして参加をいただいている学生の皆さんと、若年層に対してどのような周知方法が効果的なのかということも意見交換を行ってみたいと思っております。

こういう様々な工夫を考えながら、若年層に対する周知に取り組んで

いきたいと思います。

薬物乱用は重大な健康被害を引き起こします。死に至ることもございます。大切な未来をも奪ってしまいます。家族や社会への影響も計り知れないものでございます。エトミデートなどの薬物乱用の怖さについて、特に若年層への効果的な発信、効果的に届くよう十分意識をしながら、県民の皆様への周知にしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

◎横尾県土整備部長 登壇 Ⅱ私からは、大きく二項目についてお答えいたします。

まず、県道武雄白石線の整備についてでございます。

県道武雄白石線は、武雄市の国道三十四号から白石町福田の肥前白石停車場線に至る約十三キロの道路でございます。議員からございましたが、沿線にある杵藤葬斎公園ですとか歌垣公園に通じる道路ということでございます。特に葬斎公園に向かう山間部の約六キロ区間につきましては、山地部という地形上、カーブも多く存在しております。

県といたしましては、これまで車両の離合が難しい箇所ですとかカーブ区間につきまして、現地の状況を見ながら離合場所を設置する局所的な改良ですとか、草が茂っているところや狭くなったり、見通しが悪い、そういった場所は防草対策、そういったことに取り組んできたところがございます。

議員から言及がありました。令和五年十二月には杵藤地区の広域市町村圏組合から、道路の整備に関する要望や安全を向上させるための維持管理について要望をいただきました。令和六年には改めて杵藤地区の広域市町村圏組合の方々と現地立会や意見交換を行っております。その

後、令和七年に杵藤土木事務所におきまして、現地調査と対策が必要な箇所の検討、選定などを行っております。

現在、関係者と意見交換を行いながら、具体的にどこに離合場所の設置が可能ななどの検討を進めているところでございます。

引き続き、安全な通行が図られますよう、市町をはじめ、地域の声を聞きながら離合場所の設置などに取り組んでまいります。

次に、二項目めの湧水の対応についてお答えいたします。

まず、県内の湧水状況でございますが、県内では昨年秋季以降、少雨傾向が続いております。平年に比べて降水量が少なくなっているというところでございます。

具体的には、昨年十月から本年一月までの四カ月間の降水量で、筑後川流域では平年の三六％、嘉瀬川流域では平年の五九％、松浦川流域では平年の五八％、有田川流域では平年の五〇％、県内全域で平年に比べて少ない状況ということでございます。

筑後川流域の湧水状況でございます。

流域にございます江川ダムですとか、寺内ダム、小石川原ダム、筑後大堰など主要な六施設の合計の貯水率は、二月二十六日時点で一一・四％というところまで低下しております。

このような状況を受けまして、昨年十二月から湧水調整が行われております。福岡県側は福岡市などに配水しております福岡地区の水道企業団で五五％の取水制限などが行われております。佐賀県のほうにつきましては、東部地域の水道用水を供給しております佐賀東部水道企業団で現時点で一〇％の取水制限が行われているところでございます。

また、嘉瀬川流域の湧水状況ですが、嘉瀬川ダムの貯水率が二月二十

六日時点で四九・八%ということでございます。雨も降りましたが、回復までには至っていないという状況でございます。二月十九日から一部の農業用水で取水を四〇%、水道用水、工業用水で取水を五%制限するということ、そして、嘉瀬川ダムからの河川への不特定用水の補給量を一〇%程度減量する渇水調整が行われております。

その他の地域は、議員からもお話がありました。唐津市の加唐島で貯水池の貯水率が三〇%を切っているということ、二月九日に市において渇水対策本部を設置されておりまして、海水を淡水化する可搬式の浄水装置の設置が進められて、三月十日頃には稼働の予定と聞いております。

有田町では町内の白川水系の四ダムの合計貯水率が六〇%を切ったということ、二十四日時点で五四%程度ということでございます。二月三日に町において渇水対策本部が立ち上げられて、自主節水が開始されております。

筑後川流域ですとか嘉瀬川流域では取水制限等の渇水調整が行われておりますが、現時点の渇水調整の段階では、水道供給側の努力や工夫によりまして、一般家庭や事業所などの水道水の直接的な影響は出ていないというところでございます。

今後、ダムの貯水がさらに減少するなどしまして渇水調整のレベルが上がってまいりますと、取水制限が強化されるということになります。水圧の減少ですとか給水時間の制限、または断水などの発生も考えられます。県民生活への影響も段階的に出てくるのではないかとということで想定されます。

これまでの県の取組でございます。

渇水によりまして断水が発生した場合は、あらゆる分野で県民生活に深刻な影響が出ることから、そのような事態を避けるために、早め早めの対応を行っております。

筑後川水系では、少雨の影響が出始めた早い段階で関係機関と情報を共有し、令和七年の十二月五日に筑後川を管理します九州地方整備局に對しまして、渇水調整の連絡会の開催を要請し、関係機関と連携した渇水調整をいち早く開始したところでございます。これまでに四回にわたって、段階的に水道水の取水制限を強化するとか、ホームページやSNS、「防災ネットあんあん」などを活用して、県民への節水の呼びかけなどを行っております。

また、嘉瀬川水系におきましても、嘉瀬川ダムの貯水量の減少を受けまして、二月六日に嘉瀬川を管理します佐賀河川事務所に対しまして、渇水調整協議会の開催を要請し、関係利水者と連携して渇水調整を開始したところでございます。

今後も少雨が続きますして給水制限等県民生活に影響が生じる事態となった場合は、関係部局で連携して速やかに渇水対策が実施できるようにということ、準備を整えるために二月十六日に佐賀県渇水対策本部準備会を開催しております。

最後に、今後の取組でございます。今後も少雨傾向が続いてさらに厳しい状況になったときは、知事をトップといたします渇水対策本部を立ち上げて、庁内一丸となって総合的な渇水対策を講じていくことにしております。

本部は、三十年ほど前の平成六年から七年に設置して以来ということになります。そのときは企業ですとか事業所、農業関係者、学校など

幅広く、具体的な節水要請を行うなど、渇水対策に取り組んだところをごさいます。現在、各部局には既にそれに備えた準備を進めております。

県民生活への影響が最小限となるように、国や流域自治体、また関係利水者と連携して早め早めの対応にしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、「SCHOOL*COOLプロジェクト」についてお答えいたします。

初めに、プロジェクトの目的と内容についてです。

県立学校では、体育館における暑さに対し、大型扇風機の活用や活動時間の調整などソフト面に対応してきました。しかし、近年、猛暑日の増加など、暑さは深刻さを増し、熱中症への警戒がこれまで以上に必要となっております。

こうした状況や、熱中症が全ての児童生徒の健康に直結する課題であることを踏まえ、より実効性の高い対策を迅速に講じる観点から、一般の事業内容を検討いたしました。

具体的には一つ目の取組として、来年度、全ての県立学校体育館に大型スポットクーラーを二台ずつ整備します。その上で、もう一つの取組として、屋内競技が活発で、体育館の稼働率が高い三つの高校、佐賀北、唐津南、佐賀商業高校に据置型空調設備を試験的に整備することとしていきます。来年度は設計を行い、令和九年度中の稼働を目指します。

今後の進め方については、来年度の設計業務においては、これまでの調査で得た情報も生かしながら、空調方式などについて検討を行ってまいります。

また、空調設備の整備後は、次のような検証を行うこととしていきます。効果的に空調を運用するための授業や部活動の計画の立て方、風の影響を受けやすい競技での空調の影響及び対応方法、据置型空調設備と大型スポットクーラーの使い分け、または併用方法などです。

今後検証していくものでございますので、現時点では据置型空調設備の整備見直しを持つ状況にはなく、大型スポットクーラーの運用状況や空調整備後の検証を踏まえながら、今後検討していきたいと考えています。

なお、議員から県が市町の先導的な役割を果たしてほしいというお話をいただきました。先月、一月に県と市町合同で体育館への空調設備整備に関する講習会及び意見交換会を行いました。来年度設計に着手する、もしくは整備工事に取りかかる市町もあるなど、検討が進んできていると感じております。

県教育委員会としては、引き続き知見の共有など、市町とも連携しながら、子供たちの学びの環境づくりに取り組んでまいります。

以上、お答えいたします。

◎古賀陽三君（拍手） 登壇Ⅱ早速質問に入ります。

まずは、多様な生活習慣病の予防を見据えた県民の健康づくりについてという事で伺います。

昨今、人口減少と急速な高齢化の進展の中で、県民一人一人の健康をどう守り、同時に持続可能な医療提供体制と健全な県財政の両立をいかに図るか、大きな転換点を迎えていると思っております。

その中で、糖尿病や肝疾患、心疾患、慢性腎臓病——CKDといった生活習慣病は、県民の健康に長期にわたって影響を及ぼすことから、生

活の質の低下を招くだけでなく、重症化した場合には極めて高額な医療費を要する疾患でもあります。例えば、人工透析では透析患者一人当たり年間約五百万円の医療費が必要だといったようなことが言われています。

佐賀県は、これまで糖尿病とその予備群の割合や肝がん死亡率が全国ワーストクラスであり、医療費も全国トップクラスで高い状況が続いていると伺っています。こうした背景の下、県においては、糖尿病重症化予防プログラムや肝疾患対策に取り組まれています。

その結果、糖尿病を原因とする新規人工透析患者数は減少傾向にあり、C型肝炎ウイルスが原因の肝がんについても減少傾向にあることから、関係機関と連携した、これまでの取組が疾患ごとの対策を進める上で一定の成果を上げ、着実に実を結びつつあるものと考えています。

しかしながら、糖尿病とその予備群は増加傾向にあります。さらに、人工透析導入患者の約六割は糖尿病以外の疾患を原因として透析に至っている状況にあることが指摘されています。

今後、透析導入患者の総数をさらに減少させていくためには、糖尿病由来のみならず、高血圧や腎炎などを含めた慢性腎臓病——CKDと呼ばれるものです。そういったもの全体への対策強化が必要ではないかと感じています。糖尿病対策中心からCKDへの総合対策へと視野を広げべき段階へと来ているのではないかと感じています。

また、肝疾患についても、ウイルス性肝炎対策が進む一方で、肥満や糖尿病など、生活習慣を背景とする非ウイルス性の脂肪肝が増加をしています。脂肪肝は脂肪肝を経て肝硬変、肝がんへと進行する可能性があり、現在、成人の三人に一人が脂肪肝と推計され、十数年たてば成人

二人に一人が達するとの見方もあることから、そうした点についても目を向けていく必要があるのではないかと感じています。

これら糖尿病、肝疾患に限らず、慢性腎臓病、心疾患などは生活習慣と密接につながっており、それぞれの疾病のみに注目するのではなく、疾病横断的な視点に立った予防対策が必要であると考えています。

こうした横断的な取組が様々な疾病予防につながり、ひいては課題となっている高額な医療費の抑制につながるものと考えています。

そうしたことから、次の点について伺います。

まず、これまでの取組と評価についてであります。

県では、糖尿病とその予備群の割合や肝がんの死亡率も長年全国ワーストクラスであったことから、これらを減らすための対策を積極的に進めてこられました。疾病予防対策について、県ではこれまでどのような取組を行ってきたのか。また、これまでの取組に対する結果をどのように評価しているのか伺っておきます。

次に、今後の取組についてであります。

糖尿病、脂肪肝、心疾患、慢性腎臓病、いわゆるCKDなどは、いずれも肥満や高血圧、脂質異常など共通の生活習慣リスクを背景に発症、進行する疾患であると認識しています。そのため、個々の疾患ごとの対策に加え、疾病横断的な対策が重要になると思っています。また、保健、医療、福祉、教育、そういった部局を越えた連携も必要だと感じています。

先日の代表質問の際、知事の答弁の中でも、糖尿病対策により人工透析患者が減少し、推計値で二千六百万円の県費の削減があったと答弁があっておりました。いかにこの健康づくりが大切かということを改めて

感じました。

こうしたことから、多様な生活習慣病の予防を見据えた県民の健康づくりは、健康寿命の延伸のみならず、課題となっている高額な医療費の抑制、ひいては健全な県財政を維持することにも直結する取組であると考えています。そうしたことから、今後、県としてどのように取り組んでいくのか伺っておきたいと思えます。

次に、「さが園芸888運動」についてであります。

佐賀県では、温暖な気候や肥沃な土壌など佐賀平野をはじめとした恵まれた平たんな農地や自然状況を生かし、これまで米、麦、大豆を組み合わせた生産性の高い水田農業を確立してきました。その一方で、農業を取り巻く環境は大きく変化をしています。高齢化や担い手の減少をはじめ、厳しい状況が続いているものと認識をしています。

こうした中、令和元年八月に策定された「佐賀県『食』と『農』の振興計画二〇一九」においては、「稼げる農業の確立」を掲げ、収量、品質の向上や規模拡大を通じた所得向上を図り、それを実践する担い手を育成しながら、新たな担い手が続いていくような好循環を生み出していくよう農業・農村の振興に取り組みられているものと思っております。その柱の一つとして、収益性が見込まれる園芸農業の振興を強化し、園芸産出額八百八十八億円を目指す「さが園芸888運動」が、農家をはじめ市町やJAなどの関係者と一体となって展開をされています。

この取組は、令和五年八月に策定された「佐賀県『食』と『農』の振興計画二〇二三」においても引き継がれ、佐賀県農業振興の重要施策として位置づけられているものと認識をしています。運動開始から七年が経過をしました。開始当初の令和元年、園芸農業産出額は五百八十四億

円、令和六年の産出額は六百二十五億円、様々な施策を講じているものの、目標である八百八十八億円とはなお大きな隔たりがあるのが現状であろうと思っております。

さらに近年の物価高騰は農業分野にも影響を与えており、肥料や農薬、生産資材等が高騰し、園芸用ハウスといった施設整備費にも大きな影響を及ぼしています。実際に園芸団地整備において、入植を検討されていた就農希望者が、ハウス建設費の高騰や将来の経営等のことを考慮して入植を断念されたことがありました。結果として、その団地に入植される方は当初の想定より少数にとどまっている状況にあります。

特に新規就農者にとっては多額の初期投資を伴うことは大きなリスクであり、現下の情勢においては、その負担は一層重くなっているものと感じています。断念するといった判断は当然にあり得ることではないかなど感じたところでもありました。

「888運動」は来年度で八年目を迎えます。この施策には、これまで多額の予算が投じられてきました。今議会にも、令和八年度の当初予算に加え、令和七年度の補正予算も措置されています。食は全ての県民の生活を支える基盤であることから、農を守り育てることの重要性には理解を示します。また、一次産業などに投じる予算に対して、単純に費用対効果のみで評価することが難しいことも理解をしています。ただ、多額の予算を投じている以上、一定の成果を求められると思うし、説明が求められるといったようなことも当然にあるんだろうと私は思っています。そうしたことから、次の点について伺っておきます。

まず、これまでの運動の取組と現状認識についてであります。

この運動開始以来、様々な施策が展開をされてきましたが、当然なが

ら事業を行うには予算が伴います。開始当初の令和元年度には約八億七千万円、令和二年度には十億五千万円、令和三年度には十四億三千万円、令和四年度には二十二億六千万円、令和五年度には十九億六千万円、そして、令和六年度には二十七億五千万円という予算が上げられています。今年度は、現在上程されている補正予算を含めると約四十億円近い規模となっています。相当大きな金額が投資をされているなどといったようなことを思っているところであります。

そして、園芸農業産出額に目を向けると、運動開始の令和元年に五百八十四億円、令和二年が五百九十七億円、令和三年が五百七十四億円、令和四年が六百六十億円、令和五年が五百九十六億円、そして、令和六年が六百二十五億円と、先ほど申し上げたようにまだまだ大きな隔たりがあります。こうしたことを踏まえ、県としてこれまでどのように取り組み、この現状をどのように認識しているのか伺っておきます。

次に、今後の取組についてであります。

先ほど産出額を申し上げましたが、増加を見られるものの、年ごとに変動幅も大きくなっています。令和三年の五百七十四億円が令和四年の六百六十億円と大きく伸びた際は、他産地が天候不順等により不作となった影響により市場価格が高騰し、結果として金額が押し上げられた側面があったものと理解をしています。外的な要因による影響が大きいと受け止めています。そうしたことから、安定的かつ力強い伸びを示しているとは言い難い状況にあると私は思っています。もちろん、市場価格の上昇が県内の生産者所得の向上につながったこと自体は歓迎すべきことだと思っております。

関連予算は年々大きくなっています。現在では数十億円規模、令和十

年の産出額の目標を八百八十八億円としていることから、今後も相当規模の予算措置が継続されるものと予想しています。令和十年以降もこれまでを維持するために予算措置がされるものと予想していますが、こうした予算を活用するのであれば、本来はしっかりと定着をして自立する、そしてまた、外的要因にも左右されない足腰の強い農業が確立されるべきだというふうに思っています。

農業振興の重要性は誰もが理解しつつも、既に百億円程度の予算が投じられ、今の現状に果たして多くの皆さんの理解を得ることができるとかということも改めて考える必要があるのではないかと思っています。しっかりとした説明も必要なのかなと。そして、議会としても、この施策についてはこれまで多くの質問がなされてきました。どれも前向きなものが多かったのかなと。そして、今回の議会、代表質問や今日までの一般質問を聞いていても、未来への投資とか未来志向でといったように、テーマは未来なのかなといったように感じておりまして、未来と云われればいろいろと言いくい部分がありますけれども、やっぱり昨日の話ではありませんけれども、短期的視点、目先の部分も議会としては見ておく必要もあるのかなというふうに思っています。多額の予算が措置されて今の現状をしっかりと踏まえて議会としても議論が必要ではないかと思っておりますし、疑問を持つことも重要ではないかなと、必要ではないかなというふうに思っています。

そうしたことから、いずれにしてもですけれども、これまでの取組や運動を取り巻く現状も踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか伺っておきたいと思っております。

次に、問いの三になりますけれども、指定管理者制度についてであり

ます。

平成十五年九月に施行された改正地方自治法により、公の施設の管理について、従来の管理委託制度に代わって指定管理者制度が導入をされました。佐賀県では、平成十八年度から県有施設の指定管理を開始され、今年度で二十年が経過をします。十一月には、翌年四月に指定期間の更新を迎える施設、あるいは新規で指定管理を行う施設について、管理者の指定に関する議案が上程をされます。

近年の状況を見ると、指定管理者の募集に対する応募の数が非常に少なく、ほとんどの施設で一者のみの応募にとどまっているケースが見受けられます。管理施設の特性上、応募が限定的にならざるを得ない事情があることは理解をしています。しかしながら、本来、指定管理者制度は、公募によって競争性を確保し、経費節減のみならず、多様化するニーズ、住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、民間の創意工夫を引き出し、住民サービスの向上を図ることが制度の趣旨であるとするならば、競争が十分に働いていない状況は課題ではないかと思っています。

加えて、一部には指定管理者の公募を見越して新たに設立されたのではないかと受け止められかねない団体の存在を指摘する声もあると承知をしています。

そうしたことから、多くの事業者に応募してもらい競争性が確保されることでサービスの質の向上やコストの適正化が図られていくことが、結果として県民の利益につながっていくものだと考えています。

一方で、コスト意識ばかりに目が向いてしまうと、特定の事業者が一定の金額で淡々と業務をこなすだけといった、いわば行政の下請のよう

になってしまわないかといったようなことも危惧しております。

また、近年の物価高騰や人件費の上昇などが続く中で、事業者が管理を開始前に定めた指定管理料では、事業者が適切なサービスの維持や収益が確保できずに、安定的な運営が困難になる可能性もあります。そのことが応募をためらう要因の一つになり得るのではないかと感じているところであります。

そこで、次の点について伺います。

まず、応募者数の確保に向けた取組についてです。

県では、指定管理者の募集に当たり、一者しか応募がない状況をどのように受け止めているのか。また、指定管理者の公募は、各施設を所管するそれぞれの課が実施をしているものと認識をしています。しかしながら、応募が一者にとどまっている状況が散見される中で、単に各課の対応に委ねたままにしておくのかとの疑問を持っています。指定管理者の公募については多くの事業者の参入を促す工夫が求められていると思っていることから、公募の方法や広報の在り方などを含めて検討する必要があると私は思っています。県として、応募者数の確保に向けてどのように取り組んでいるのか伺います。

次に、指定管理者に対する物価高騰への対応についてです。

物価高騰や人件費上昇が続く中で、指定管理者が公の施設の管理運営を安定的に実施できるよう、指定期間中における価格変動などへの柔軟な対応が必要ではないかと思っておりますが、県としてこの物価高騰に対しどのような取組を行っているのか伺います。

最後に、いじめ問題等への対応についてお尋ねいたします。

最近、いじめと見られる複数の事案の暴力行為等の動画がSNS上に

投稿、拡散され、全国的に社会問題化しています。動画は瞬時に広がり、当事者のみならず、その学校や家族にまで深刻な影響を及ぼしています。

暴力行為やいじめは決して許されるものではありません。こうした事案に触れるたびに、子を持つ親の一人として、これらの問題は決して他人事ではないと感じていますし、こうした問題は必ずどこにでもあるというようなことを思っています。と同時に、佐賀県におけるいじめや問題行動等の現状はどのようなになっているのか、学校現場や教育委員会では問題等が起こった場合にどのような対応がなされているのか、また、起こっているのであればどのような対応がなされているのかという思いを持ったところでありました。

これまで学校においていじめなどの問題が発生した際には、事実関係の認定が不十分ではないかと、対応が遅いのではないかなど、学校や教育委員会の対応の在り方に批判が集中する場面も少なくなかったように感じています。被害を受けた生徒を守るという観点から厳しい目が向けられることは当然であろうと思っています。

一方で、現場の先生方からは、学校現場におけるいじめや問題行動などを繰り返す生徒について、学校ではその対応に大変苦慮しているとの声も伺っています。現状は教育的配慮ということの下で、特別指導という形で粘り強い指導が行われていると承知をしています。しかしながら、特別指導を重ねても、なおいじめや問題行動などを繰り返し、十分な改善が見られないケースがあると伺っています。

そのような場合であっても、学校としては懲戒処分、例えば、退学や停学等の措置を容易に講ずることができない現状があるとのことでした。背景には、教育を受ける権利が最大限保障されるべきという考え方があ

るというようなことであろうと理解をしています。

もちろん、全ての事案に厳しい措置をもって臨むべきと考えているわけではありません。しかしながら、被害を受ける生徒を守ること、安心して学びたいと願う多くの生徒を守ること、そして教育現場を守ること、こうした観点から、場合によっては毅然とした対応も必要ではないかと私は考えています。

教育を受ける権利は極めて重要です。しかし、それは一部の生徒だけのものではなく、全ての生徒に等しく保障されるべきものです。あわせて、日々指導に当たっている教職員が過度な負担や精神的な重圧を抱えることなく、安心して教育に専念できる環境を整えるようサポートすることも県教育委員会の重要な役割であると考えています。

そこで、二点について伺いますが、まずはいじめの実態についてです。児童生徒が安全で安心な学校生活を送るため、いじめ等に関する調査がアンケート形式で実施をされています。私自身もアンケートに目を通したこともあります。「あなたのお子さんは、いじめを受けていますか?」、「一、受けている」、「二、受けたことはあるが、最近はされていない」、「三、受けていない」、一と二であれば、具体的に記述をするようなことになっておりました。このアンケート、小・中・高校段階ごとに取り方を工夫する必要があるのかなとは思っていますが、様々な方法で実態を把握しようと言われていたものと理解をいたしております。

そうしたことで、国公立、私立学校を合わせた県内のいじめの実態はどのようなになっているのか。認知件数や内容について伺っておきたいと思えます。

最後に、いじめや問題行動等が起こったときの対応についてです。

まず、県立高校において、いじめや問題行動などを把握した際、どのような対応を行っているのか伺います。

また、学校現場では、事案の内容や程度に応じて、特別指導として自宅謹慎、学校内謹慎などが行われているとのことですが、最初に申し上げたように、特別指導を重ねても、なおいじめや問題行動等を繰り返す、十分な改善が見られない生徒に対しては、実際にはどのような指導が行われているのか伺います。

さらに、学校教育法に基づく懲戒処分として、停学や退学等の措置があると理解をしています。他の生徒の安全や学習環境に重大な影響を及ぼしている場合や、日々粘り強く指導を続ける教職員の皆さんにも過度な負担や精神的な負担もある中で、生徒や教職員を守る観点から、学校教育法施行規則に基づく懲戒処分を含めた措置を検討せざるを得ない、そういった場合もあるのではないかと考えます。

文部科学省も先月、暴力行為やいじめに対しては断固たる姿勢で対応すること、犯罪行為に該当する暴力行為やいじめには、学校教育法に基づく懲戒や出席停止などの措置を含め、毅然とした対応を行うことが重要との考え方を示されています。

いずれにしても、問題を起こした生徒の処分や指導といった際の判断は、最終的には校長が行うものであると承知をしています。懲戒処分ともなれば、その判断には法的責任や訴訟のリスクも伴う極めて重い決断もあるものと認識をしています。

こうした処分や指導を判断するに当たり、学校側が萎縮することなく、必要な場合に毅然とした対応を取ることができ、そういった環境を整

えることも責務と考えていますが、教育委員会としてどのようなサポートを行っているのかお尋ねをしまして、一般質問を終わります。(拍手)

◎志波総務部長 登壇 古賀陽三議員の御質問にお答えをいたします。

指定管理者制度につきまして二点御質問をいただきました。

まず、指定管理者の募集に当たり一者しか応募がない状況をどのように受け止めているのかと、また、応募者を確保するための取組というお尋ねでございます。

指定管理者制度は、県が所有する公の施設の管理運営において、多様化する住民ニーズに対応するため民間の能力を活用し、より効率的に質の高い住民サービスの実現を図ることを目的として導入されたものでございます。

指定管理者、施設の管理運営を担います事業者の選定に当たりましては、例えば、施設の設置目的と事業者が提案した管理運営方針は一致しているかですとか、運営体制は十分なのか、職員が必要とされる資質を備えているか、事業者の工夫により利用者へのサービスの向上がどれだけ期待できるか、こういった様々な観点から事業者から提案されました内容を審査した上で適切な事業者を選定しているところでございます。

お話にもありましたように、施設によりましては提供するサービスの特性ですとか業務の専門性から、管理運営を担うことができる事業者に限られて一者だけの応募となる場合もございますけれども、こうした場合でも、先ほど申し上げました審査を通じまして、管理運営能力があると思われる事業者を選定しているところでございます。

また、複数の民間企業がそれぞれの専門性を生かした共同事業体として応募がある場合もございます。こうしたことから、応募する事業者数

が一方の場合でも、施設におけるサービスの水準の維持向上を図ることはできるものと考えております。

その上でですが、やはりよりよいサービスを提供できるように、できるだけ複数の事業者からの応募になることが望ましいとは考えておられまして、公募情報の周知などに努めておるところでございます。

例えば、事業者への周知期間、事業者における検討期間を十分に確保するために、指定管理者の募集を新たに行う場合は、募集開始の三十日前までに県のホームページで募集の予告をいたします。また、募集期間も四十日以上を確保しております。このほか担当部局におきましては、関係事業者・団体等に対し、公募情報を紹介したり、あるいは説明会を開催したりといったことをやっておるところでございます。

広報、周知を強化すべきという認識はございます。さらに効果的な広報の手だてがないか、引き続き検討してまいりたいと思っております。

二点目ですけれども、物価高騰に対してどのような取組を行っていくのかという御質問でした。

電気料金の高騰により、事業継続に甚大な影響を受ける指定管理者につきましては、令和四年度から国の交付金を活用した支援を実施してきております。また、物価変動に伴います施設の運営経費の増加分については、指定管理者が負担することを基本とはしておりますが、令和六年度からは大幅な物価変動により施設の管理運営に支障が生じるような場合は、県と指定管理者で指定管理費用の増額の協議ができるようにしたところでございます。

引き続き、事業者が適切に施設の管理運営を行える環境づくりに努めてまいります。

◎種村健康福祉部長 登壇Ⅱ答弁に入ります前に、先ほどの石丸議員の質問に対する答弁で発言間違い、言い間違いがございましたので、訂正させていただきます。

エトミデートは海外では麻酔導入薬として使用されていると言われているところを麻薬導入薬と間違って発言してしまいました。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

それでは、古賀議員の多様な生活習慣病の予防を見据えた県民の健康づくりについて二点お答えさせていただきます。

まず、これまでの取組と評価についてでございます。

県民の皆様には生涯を通じて健康であっていただきたいと思っております。そのためには、まずは病気になるということ、そして、病気になっても重症化させないことが大事だと思います。

健康づくりの原点は歩くことだと思っております。県では「SAGAT OCO」を活用し、県民の皆様の歩く習慣づくりに取り組んでいます。

また、がん、糖尿病、心疾患、脳卒中、慢性腎臓病など、いわゆる生活習慣病の予防対策も行っております。

生活習慣病を予防するためには、健康診断で健康状態をチェックし、保健指導を受け、生活習慣を改善するというサイクルが大事だと思っております。イベントですとか、テレビCM、動画配信などを通じて啓発を行い、県民の皆様の行動の変容を促しているところでございます。

特に今年度は、「歩かないと、忍び寄るもの。」というネガティブなフレーズを使った新たな視点での広報を行うなど、県民の皆様に分かりやすい工夫も行ったところでございます。

なお、個別の疾患対策といたしましては、糖尿病につきましては、糖

尿病治療の中心的な病院であります基幹病院に専門知識を持った糖尿病コーディネーター看護師を配置し、基幹病院と地域のかかりつけ医のつなぎ役となっていたいております。基幹病院退院後の患者のフォローですとか、かかりつけ医に対するアドバイス、それから、病状が悪化したときの基幹病院での専門治療の紹介などを行ってまいります。

肝疾患対策といたしましては、佐賀大学を中心に、医師会、医療機関、市町など関係者と連携して、肝炎ウイルスの無料検査、治療費助成、治療後の定期検査費助成など、総合的な対策により、早期発見、早期治療につなげているところでございます。

このような取組の結果、糖尿病を原因とする新規の人工透析患者数が令和元年度から令和六年度までの五年間で七十八人減少し、総患者数も百三人減少しました。この結果、推計ではございますが、年間二千六百万円の県費が削減されたところであります。

肝がんについては、七十五歳未満年齢調整死亡率、これは人口十万人当たりの死亡数を年齢構成に応じて補正した数ですけれども、十年前の平成二十六年の八・一から令和六年度は四・三まで半減をいたしております。こういうふうな一定の成果は見られるところでございます。

一方で、糖尿病とその予備群の割合ですとか、肝がんのうちウイルスによらない脂肪肝やアルコール性肝炎などを原因とするがんの割合が増加傾向にあるなど、生活習慣に深く関係する疾病を抑え切れていないという現状もございます。

このような状況を踏まえまして、生活習慣病予防の基本となる運動や食生活の改善などの健康づくりさらに踏み込んで取り組んでいく必要があると考えています。

続きまして、今後の取組でございます。

繰り返しになりますが、健康づくりは健康診断でのチェックと生活習慣の改善というサイクルを繰り返すことが大事で、これが様々な疾病の予防につながっていくと考えています。これまでも県民の行動変容を促す取組を行ってまいりましたが、働き盛りの二十歳代から五十歳代を中心に関心が薄い方々の行動変容が不十分だと思っています。

例えば、メタボの可能性が高い人を早期に発見するための健診、特定健診と言っておりますけれども、この特定健診の受診率は五六・五％にとどまっております。それから、十分に野菜を摂取している人とか運動習慣のある人、これらの割合は二十歳代から五十歳代で低い傾向にございます。関心の低い方々の行動変容を促すために、これまでの延長線上ではなく、新しい発想での啓発や取組が必要ではないかと思っております。でございます。

例えば、甘いものをついつい食べ過ぎるという方が周りによくいらっしゃいますけれども、甘いものを食べ過ぎると体の中でどのようなことが起きて糖尿病リスクが高まるのかとか、歩こうというのを推進していただきますけど、歩くことがなぜよいのかとか、どのようなメカニズムで脂肪が燃焼するのかとか、何か具体的にイメージができて、腹落ちしやすい、そういった情報を発信していくことも一つの方法ではないかというふうに思っております。

それから、どうしても長続きしないという方もいらっしゃいますが、一人ではなくて、仲間とともに健康づくりに取り組むということも行動変容のモチベーションにつながるのではないかと思っております。特に働き盛り世代の行動変容には、企業様が組織全体で健康づくりに取り組む、

健康経営をされておりますけれども、これは効果的な取組であると思っ
ていまして、令和七年度から積極的に支援をしております。

引き続き、各企業の状況に応じて、健康経営支援に取り組みますけれ
ども、令和八年度は新たに、先ほどの腹落ちしやすい情報を盛り込んだ
動画を作成して、セミナー等で活用してもらうなど、こういったことも
考えております。働き盛りのときからの意識を高めて健康づくりを行う
ということが将来の介護予防にもつながっていくのではないかと思っ
ています。

様々な工夫を凝らしながら、県民の行動変容を促し、生活習慣病全体
の予防、そして、医療費の抑制につなげていきたいと思っております。そ
して、削減された医療費でさらに健康づくりへの支援に取り組み、健康
な人が増えていく、このような好循環を生み出していきたいと考えてお
ります。

私からは以上でございます。

◎島内農林水産部長 登壇Ⅱ私からは、「さが園芸888運動」につい
て二項目お答えします。

これまでの取組と現状認識でございますが、私は農業がやりがいを持
てる産業であることが大切だと思っております、そのために、本運動では、
稼ぐ園芸農業が実践され、それを見て、次の世代の担い手の確保につな
がっていくといった好循環を生み出すよう、令和元年度から取組を進め
てまいりました。

これまでの運動では、特に稼ぐ農業を実践する担い手の確保に注力し、
トレーニングファームなどの体制整備と積極的な就農支援により、これ
までに七十六名が就農し、担い手の受け皿として園芸団地を整備し、十

三市町で三十八地区まで拡大しました。

また、園芸ハウスの整備や省力化機械の導入など、担い手の確保や経
営発展のための支援はもとより、生産面では収益性の高い「いちごさん」
を県内の栽培面積の九七%まで拡大、「にじゅうまる」の出荷量も年々
増加しております。

さらに、ハウス整備費高騰などの情勢の変化にもその都度対応し、農
家の負担を軽減するため、中古ハウスのマッチングを円滑に行う仕組み
づくりや、ハウスのリノベーションへの支援強化ですとか、ミカンなど
の継承園地のリスト化や研修生の受け入れ体制づくりによる園地継承の
推進にも取り組んでおります。

これまでの取組の結果、地域に稼ぐ農業と担い手が確保される好循環
の仕組みが着実に生まれてきたことで、運動開始以降の園芸産出額は一
定水準で推移しているものの、上昇トレンドを生み出すには道半ばと認
識しております。

この要因につきましては、生産量そのものを思うほど伸ばせていない
ためであり、その背景といたしましては、担い手人口の減少や高齢化、
物価高騰、気候変動の深刻化など、複合的な要因があると考えており、
これらへの的確な対応を図って、稼ぐ農業で園芸産出額の確実な上昇ト
レンドをつくり出したいと考えております。

次に、今後の取組でございますが、園芸農業産出額八百八十八億円の
目標に向け、運動を加速させるよう、これまでの担い手確保をはじめと
した様々な取組に加え、農家に寄り添った支援や生産量を着実に伸ばす
ための新たな取組にチャレンジしてまいります。

まず、園芸農業の主力品目であるタマネギ、イチゴ、キュウリ、ミカ

ンなどの生産量をしっかりと伸ばしてまいります。

タマネギでは、広域選果貯蔵施設が完成する令和十年産に向けて、これまで課題となっていた農地の集約を強力に進めるための専門チームを設け、農地をスケールアップするとともに、超効率的な機械化一貫体系を構築します。

イチゴやキュウリなどの施設野菜を中心に、影響が大きいハウス整備費の高騰、多くの品目で深刻化する気候変動による収量、品質への影響などに対し、物価高騰下での収益性の向上を目指す園芸農家が行う機械、施設整備への支援の強化、また、高温など気候変動に対応し、生産量を伸ばすために、遮光ネットなどの資機材や、イチゴの株冷などの技術の導入といった栽培体系の転換などを着実に進めてまいります。

また、農家だけでは担い切れない地域におきましては、企業の農業参入に係る初期費用への支援を行うなど、園芸産出額を増やしてまいります。

さらには、露地野菜を含めた土地利用型農業のトレーニングファームの推進、果樹では離農予定の園地を新たな担い手へ円滑に継承していくこと、気候変動に対応した次世代新品種の開発など、より効果的な取組を展開していくよう、燃料や資機材等、目の前の物価高騰への支援、気候変動対応など、将来を見据えた支援に係るきめ細やかな予算を本議会に提案しております。

園芸農業産出額八百八十八億円は、これまで県が達成したことのない非常に高い目標でございます。しかしながら、本運動が推進する園芸農業は、その収益性の高さから、農家所得の向上、安定に直結するものであり、稼ぐ園芸農業を確立していくことは、本県農業・農村の未来を創

ると考えております。

今後も、農業情勢の変化や農家のニーズを的確に把握しつつ、「さが園芸888運動」の目標達成に向けた取組が着実に前進するよう、農家をはじめ、関係者とともに全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、いじめ問題等への対応についてお答えをいたします。

初めに、いじめの実態についてでございます。

佐賀県内の国公私立学校で令和六年度に認知されたいじめの件数は、小学校四千五百二十三件、中学校二千八十件、高等学校四百二十六件、特別支援学校三十八件、合計で七千六十七件となっております。

いじめの内容については、全学校種共通して、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというのが一番多く、続いて軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりするや、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるなどが挙げられています。

次に、いじめや問題行動等が起こったときの対応についてでございます。

県立高校でいじめや問題行動が起こった場合は、速やかに事実関係の確認、被害生徒がいる場合は心身のケアを行うなど、問題事案の解決に向けて組織的な対応を行っています。最優先すべきは、被害を受けた生徒がいる場合の安全確保です。教職員とスクールカウンセラーがチームを組んで、それぞれの専門性を生かしながら心身のケアを直ちに実施し、安全・安心な学校生活を送れるようにしています。

一方、いじめや問題行動を行った生徒に対する指導については、口頭での注意、指導だけでなく、問題行動の内容や状況も踏まえて、家庭での謹慎や校内での別室指導などの特別指導を行うこともあります。

これらの指導を通じて、自分が行った行為について深く反省を促し、立ち直りと成長を支えております。

いじめや問題行動を二度、三度と繰り返し、指導を受け入れない生徒への指導についても、保護者と協力しながら、必要に応じて関係機関とも緊密に連携し、自己を見詰め直す機会を与えることで粘り強く生徒の立ち直りを支援しています。

しかしながら、度重なるそれらの指導によっても問題行動の改善の兆しがなく、また、他の生徒の安全や教育を受ける権利に重大な影響を及ぼすと判断されるような場合には、学校教育法に基づき、校長による懲戒としての退学処分という極めて重い判断もあり得ます。ただし、退学処分は、在籍生徒としての身分を失わせ、教育を受ける権利を法的に制限するものであるため、特に慎重な適用が必要でございます。

そこで、教育委員会としては、校長がそのような処分を検討するに当たり、次の点を踏まえるよう必要に応じて指導や助言を行っております。一つ目は、問題行動を行った生徒について、学校として考え得る限りの指導や措置を、時期を逃さずにその都度講じること。二つ目は、生徒本人及び保護者に対して指導方針についての共通理解を図り、説明を尽くすことです。

それらを行った上で、なお問題行動に改善が見られず、指導の余地がない場合で、この処分以外に対応の方法がないと学校が判断したときに実施するよう助言しているところです。また、そのような懲戒を行うに

当たり、法的な見地から判断の妥当性を確認する必要がある場合は、スクールロイヤーへの相談により弁護士から助言をもらうなど学校を孤立させない取組を行っています。

なお、議員からも御紹介がありました昨今のSNS上でのいじめ、暴力動画拡散の事態を受けて、犯罪行為に当たるいじめや暴力行為についてはちゅうちよなく警察に相談し、連携して対処するとともに、学校教育法に基づく懲戒退学処分なども含めて毅然とした対応を行うよう改めて学校に指導したところです。

学校におけるいじめ等の未然防止や早期発見、早期解決、相談しやすい環境整備の推進などに今後ともしっかりと取り組みつつ、生徒指導におきましても、生徒が社会の中で自分らしく生きることができるよう大人へと育つよう、その成長、発達を促し、支えることはもちろん、必要な際には懲戒等厳格な指導を行う、それも教育です。学校現場の判断、校長の判断を尊重し、しっかりと支えていきたいと思えます。

今後とも、児童生徒が自立した大人へと成長できるよう、また、安心して学校生活を送れるよう尽力してまいります。

◎副議長（八谷克幸君） 暫時休憩します。

午後三時六分 休憩

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） これより会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◎木原奉文君（拍手） 登壇＝自民党の木原奉文でございます。議長の許可を得ましたので、今議会の最後の質問者として壇上に立たせていただきます。

申し訳ありません。ちょっと花粉症でございまして、こういう声しか出ませんけれども、お許しをいただきますと思います。

それでは、私の二人前の石丸議員、そして、古賀議員が早く配慮してやめていただきましたので、私はまず前語りから入っていきたくと思っております。

それでは、改めまして二月定例県議会一般質問の締めくくりとして登壇をいたします。

私や県議会議員の同僚の皆さん方は、これまでイベントや情報発信、そういったものばかりでなく、県政のトップに立つ者として、視野を広く持つて高い位置から俯瞰し、県政課題に果敢に取り組み、未来につながる結果を出すことが重要であると言いつつ続けてきたわけでございます。

実は先日、私は、議会は今、県民から、知事の言うことに追従するだけのイエスマンになっていないかという厳しい声をいただきました。そんなことはないと思いつつ、静かではありますが、確かな声が県民の間に広がっているのではないかとはとところでありました。これは私の四十三年の議員活動の中で初めての現象であり、そのようなことは決してあってはならないし、そういう声が出てきているということ強く反省をしなければならぬと思つたところでございます。

私たち佐賀の政治には、歴史に裏打ちされた矜持があります。幕末佐賀藩主鍋島直正公は、財政難の中で徹底した改革を断行し、人材育成に力を注ぎ、反射炉を築くなど、日本の近代化の先頭に立ちました。

このように、他藩に先じてやり遂げたときも、決して自分たちを唯一無二というような自画自賛はしなかった、それが佐賀人の特徴でございます。まさしく直正公が重んじたのは、新しいことをやる気風と広く議論を行う組織風土づくりです。身分や地位にかかわらず進言を受け入れ、必要であれば方針を改める柔軟さを持つておられました。今私たちが議会で果たすべき役割もまさにそこにあるのではないかと。過去に学び、對話を恐れず時代を切り開く、その精神を現代に引き継いでいくことが、知事、そして、県議会のあるべき姿と信じております。

そして今議会、代表質問を含めこの三日間の一般質問に対して私の見解を述べさせていただきます。

私は三十一年間、この県議会で三人の知事や多くの執行部と質疑を交わしてきました。議員の答弁に対して、トーンや対応を変えようとながこの議会、散見された私は感じました。このようなことは今までなかったし、看過できるものではないと、そのように考えるのは私一人じゃないと思っております。オールドでは淡々とそんな声も聞きます。果たしてこれでいいのかと、ここは言論の府なんです。お互いの思いや考え方をぶつけ合う場所、知事の言うところの寛容、これは今回の代表質問、そして、この一般質問を聞いて遠くかけ離れているように感じました。地方自治体の二元代表たる質疑に対して、明確かつ真摯な答弁を強く求めて、質問に入りたいと思つています。

それではまず第一問目、衆議院議員の選挙の結果の受け止めについて

申し上げます。

二月八日に衆議院議員総選挙が行われ、高市総理の下、自民党は国民から大きな信頼を得ることができました。

県内に目を転じると、解散総選挙の前は衆参で自民党四名、立憲民主党二名の構成でしたが、選挙を経て、衆参四名全てが自民党という県政史上初めての構成となったわけであります。

高市政権は、日本列島を強く豊かに掲げる中で、今後、全国の自治体による提案活動や要望活動がさらに活発になっていくのは、過去の経験上、間違いありません。このような流れの中では、これまで以上にしっかりと提案及び要望活動を行い、国へ熱意と熱量を伝えていくことが重要であると、そのことがまさしく佐賀県政の前に進めることになる」と私は確信しております。

については、次の点について伺います。

まず小問一、今回の衆議院選挙は、いわゆる高市旋風が吹き、歴史と記憶に残る選挙結果となりました。この結果を政治家として知事はどう受け止めているのかお伺いをいたします。

次に、高市政権との今後の向き合い方についてです。

知事の演告では、「平和、環境、寛容性などの揺るぎない普遍的な価値を希求し、国家間のルールづくり等をただ待つのではなく、地域発、佐賀県発でできることを模索しながら、行動していくことが大切だと考えます。」と述べていますが、日本列島を強く豊かにをスローガンに掲げ、政権基盤が強固となった高市政権と今後どのように向き合っていくのかお尋ねをいたします。

次に三点目、国への今後の提案活動についてお伺いをいたします。

以前の総務委員会で指摘をいたしました。省庁に提案活動をするとき、その省庁の政務三役を経験した地元代議士へ十分な説明をしないまま頭を飛び越えたことがあったと聞き及んでおります。県内が一枚岩となつてしっかりと提案をしていく、そのためにもこのようなことが今後絶対にあつてはならないと強く思っているわけでありますが、石破政権から高市政権に代わり、県政をしっかりと前に進めるためには、国への提案活動及び要望活動などは、県、県議会、各種団体を含め、特に県出国会議員との連携を強固なものにしていかなければならないと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

次に、新幹線西九州ルートであります。

新幹線西九州ルートについては、過去、登壇のたびに質問してきました。今回もかみ合わないところが多々あるとは思いますが、子や孫へ未来をつなぐため質問をいたします。

知事は西九州ルートの問題の難しさを、ルート、在来線、財政負担、地域振興などが複雑に絡み合う連立方程式を解くようなものだと形容をされます。果たして本当にそうなんですか。私もいろいろと勉強させていただく中で、ルート以外の三つの問題、すなわち財政負担、在来線、地域振興、このいずれの問題もそのハードルの高さは、確かにルートがどうなるかによつて随分違ってくと感じております。

まず、財政負担ですが、確かにルートによつて財政負担は大きく変わってきます。国の試算では、南回りルートは建設費は、佐賀駅ルートの一・八倍であり、明らかに南回りルートの方が問題が複雑になってまいります。

次に、在来線の問題も、毎回この場で指摘しておりますように、知事

が便利だとする今の在来線の環境は、佐賀駅ルートであればさらに向上こそすれ、南回りルートでは明らかに悪化します。なぜならば、佐賀駅の便利な在来線の環境、特急の本数が多いというのは、長崎や佐世保からの乗客がいるからであります。そして、それがもし新幹線南回りになると、その方々は佐賀駅には降りられない。ということは特急の本数が減ると、在来線の本数が減るといふことになります。

次に、地域振興ですけれども、県都佐賀市の今後のまちづくりの在り方もルートがどうなるかによって大きく異なってくると感じております。私は様々な新幹線駅を視察してまいりましたが、玉名や大牟田など、在来線と離して新幹線をつくって町が衰退している現実を目の当たりにしてきました。これは九州外でもそのような現象が起こっております。少子・高齢化が加速する中、もはや南回りルートで新しいまちづくりが実現するような時代ではないと。県都佐賀市のポテンシャルが二極分化して、佐賀駅周辺も共倒れになってしまうことを大変危惧します。

このように、財政負担、在来線、地域振興、いずれの課題も確かにルートに大きく影響されます。南回りルートのほうが明らかに問題が大きく複雑になると、佐賀駅ルートよりも南回りルートのほうが皆さんが言う失うものもつと大きくなると確信をしております。

私も新幹線の問題は佐賀県にとって簡単な問題ではないということは理解しておりますが、事、ルートに関しては佐賀駅ルート以外考えられません。ルートの問題について、佐賀駅ルートと仮置きするだけで、ほかの三つの問題のハードルは格段に下がってきます。複雑に絡み合う度合いも減り、個別の問題として議論することができるようになり、問題の解決に一步近づくと考えております。複雑に絡み合う連立方程式を解

くようなものだと言われますが、知事自らがルートの問題を持ち出して新幹線の問題が複雑であるかのように見せかけているのは、ふと私はレトリックというふうな言葉も浮かんできました。そのように見せかけているだけではないのかなと感じもします。

私たちが行った県民アンケートや地元紙の世論調査でも佐賀駅ルートを押す声が他のルートを押す声を圧倒しております。交通体系の観点から、仮に新幹線を通すとすれば、在来線やバスネットワークといった二次交通と結節する佐賀駅ルート以外に考えられないということは論を待ちません。

以上のことから、知事が南回りルートのことを一考に値するとしていくことが私には一向に理解できません。次の知事選まで一年を切った今、なぜ南回りルートが一考に値するのか、そろそろきちんと県民が理解できるように考えを示すべきときが来ているのではないかと思います。

そこで、伺います。

知事は、有明佐賀空港や有明沿岸道路を生かして、筑後、佐賀エリアを連携した一体的発展、また、将来は農作物を運ぶためのストックヤードが必要なため、広大な土地があるところがよいなどのような考えがあつて南回りルートを意義深い着想とか、一考に値するとしておられるのか、南回りルートが佐賀の発展やまちづくりにどのように寄与するのか、具体的に分かりやすくお示しをいただきたい。

また、新幹線を佐賀駅ルートで整備した場合に、佐賀駅周辺のまちづくりへ影響があるとか様々な環境を壊すリスクがあると言われますが、五一国体のときに佐賀駅周辺がいわゆる北へ二百メートル移転しただけで、劇的にドラスティックに佐賀駅周辺は変わりました、私が住んでお

ります、よく分かります。そして、発展しました。そういうことを記憶しています。何がどのように問題になるか、県民の皆さんに分かるように具体的に説明をお願いします。

次に二点目、問題解決に向けた時間軸についてであります。

二点目は、今のスキームのままです。フル規格で整備すると、財政的影響だけを考えても佐賀県の将来を毀損するものとなると、多面的で複雑な問題であるから冷静に議論していく、これが本会議での知事の基本フレーズです。慎重に議論という表現が消えただけでも少しは進歩したのではないだろうかと考えております。

与党がフリーゲージトレインの西九州ルートへの導入を正式に断念してからはや八年がたとうとしています。西九州ルートの整備には、環境アセスに数年、建設に十二年と長い年月を要します。この八年間の議論の膠着による時間的ロスや損失が私には残念でなりません。執行部は、北陸新幹線などの事業費が高騰して佐賀県の負担が六百六十億円から一千四百億円以上と実に二・一倍以上になるとしています。建設資材や人件費の高騰など、これからますます事業費の高騰が見込まれる中、この八年間の議論の硬直が自らの首を絞めているということにほかならないのではないかと考えております。

また、新幹線の整備は、少子・高齢化による人口減少を食い止め、自立的な地域経済の発展に大きく寄与し得る優良プロジェクトとして期待されております。しかし、議論に長年を費やした結果、新幹線が整備された頃には食い止めるべき人口が既に減少していたというのでは元も子もありません。

佐賀駅が高架して半世紀がたちますが、佐賀駅周辺の町並みは大きな

発展は見せておりません。佐賀駅南側の広大な駐車場は県庁所在地の駅前の一等地でありながら、長らく駐車場としての活用にとどまっております。新幹線の整備は町が変貌する契機となります。

以上、八年間における時間的損失について幾らか例示をしました。

リニア中央新幹線の静岡県を見ていただきたい。大井川の水問題への対応も含めてもはや建設は着実に進んでいます。あれだけ時間をかけて反対したのは一体何だったのか。リニア中央新幹線も今や全線開通に向けて建設が進んでいるのです。

知事は財政的影響だけを考えても佐賀県の将来を毀損するものとなると言いますが、私はこの時間的損失こそ物価高騰による財政的損失も含めて佐賀県の将来を大いに毀損するものになると申し上げたい。

フリーゲージトレインの断念があり、国の責任が議論の出発点であるという知事、執行部の認識には私も同感です。この特殊事情があるからこそ、佐賀の少ないメリットに見合った負担軽減や在来線の利便性を勝ち取る、このことこそが将来の子や孫、佐賀県民に対する私たちの現役世代の責務であると考えております。

国の財政がますます厳しくなっていく中、知事が動向を慎重に注視するとしている北陸新幹線敦賀―新大阪間の議論が袋小路に入り膠着化しています。西九州ルートにとってはむしる追い風と捉えることができ、やはり佐賀県に有利な形で議論を早期に進展させることが求められております。

そこで、伺います。

先日のNHKの新プロジェクトXで北陸新幹線が取り上げられておりました。長年の悲願だった北陸新幹線の開業を迎えられたときの石川県

民の喜びを見たとき、フル規格でつながった新幹線を将来の佐賀県民に財産として残すべきだと強く感じたところであります。

豊かで明るい県民生活を実現させるため、まさしく猪村議員が言われました仁徳天皇のかまどの煙が立ち込めるようになるためには、佐賀の少ないメリットに見合った負担軽減や在来線の利便性を早期に勝ち取ることで知事に与えられた使命ではないかと思えます。知事の考えを伺います。

そして次に第三問目、県立大学についてであります。

今期代表質問や一般質問を聞いて山口知事がどうしても進めたいという意向から前のめりになっているように私は思います。しかし、私の耳にはいまだに多くの疑問の声が入ってまいります。大学を卒業しても県内企業への就職は。少子化の中で生徒は集まるのか。建設費や運営に係る財政負担は大丈夫なのかなど、いずれも当然といえば当然な純粋な疑問や意見です。なぜなら、それらに対する考え方や対処方策などの説明が県から十分にあっているとは思えません。知事に県民への説明責任を果たしていただくという意味で質問をさせていただきます。

まず一点目、知事の「チェンジ・メーカー」像について伺います。

知事は代表質問の中で、育成する人材は「チェンジ・メーカー」であり、自ら行動する人材と何回となく答弁をしておりました。この「チェンジ・メーカー」というものが私にはよく理解できない部分があり、胸にすんと入ってきません。

そこで、伺いますが、知事が思うところの「チェンジ・メーカー」とはどのようなイメージなのか、具体的に県内や県外に知事が思う人物がいるのか、または歴史上の人物なのか、それとも個人ではなく漠然とし

た言い回しなのか、なるほどと理解できるように、すんと腹落ちするように答弁をお願いいたします。

次に二点目、生徒の確保についてであります。

少子化の中で、本当に生徒は集まるのかという疑問です。集まるとして、その根拠は何なのか、その点についてお尋ねをいたします。

四千六百四十二人、この数字は何だか分かりませんか。この数字は、先月末に公表された県が行っている推計人口統計における令和八年一月一日時点での県内のゼロ歳の人口です。厚生労働省が昨年六月に公表した人口動態統計によりますと、県内で昨年生まれた子供の数は四千八百二十四人です。初めて五千人を切りました。一方で、今年の大学受験年齢である県内の十八歳人口は七千九百五十二人、ゼロ歳の人口、それと比べると六割を切っております。県立大学の開校予定は令和十一年とされておりますが、そのときに大学受験を迎える現在の十五歳の人口が七千六百六十九人、その十五年後に受験を迎える現在のゼロ歳の人口は、先ほど申したように四千六百四十二人、実に六〇・五%まで減少しております。そのさらに十五年後、単純に六割とすれば、県立大学の三十年後には、県内の大学受験年齢の十八歳の人口が三千人を切るんです。あくまで机上の計算ですが、そのような状況の中でどうやって学生を確保していくのか。しかも、全国的な少子化ですから、全国の各大学、私立も公立も国立も、あの手この手で生き残りをかけて学生の確保を今後打ち出してくるのは必至です。

今、県立大学で新しい取組とか全国的にも珍しい取組とか言っておりますが、県立大学でやろうとしていることはデータや情報の利用技術、あるいは応用展開なので、そのニーズがあると見れば、全国各地でそれ

に匹敵する、あるいはそれを上回る対応をしてくるのは火を見るより明らかと思っております。県は、県内からの入学者を増やす手段として、県内の各高校からの推薦で一定数をカバーする、約五割と言われておりますが、安くて近くて公立、いわゆる安近公ですから一定のニーズはあるでしょう。しかし、推薦のやり方、例えば、対象とする高校をどうするのか、評点などの推薦基準をどうするのかといったことや、入学者全体に占める割合などの取り扱いによっては開校前から評価の低い大学になってしまい、受験生が集まらない危険性も十分はらんでいる、そのように考えております。

山口学長予定者は、入試に関して偏差値が佐賀大学より高くなることはないと言われましたが、開校前から偏差値三十五のFランクといった予備校の評価を受けている大学もあると聞き及びます。県立大学も推薦はいいけれど、下手をすればそういうことになりかねないわけで、そうなったら、それこそ学生の確保は追いつかないのであります。そのようなことを危惧しております。

改めて知事に伺います。この少子化の中、現計画におけるキャパシティを充足する生徒を四十年後、五十年後の将来にわたって確保し続けることは困難ではないかと私は思っておりますが、知事はどう考えているのか。大丈夫、確保し続けるというのであれば、その具体的な対応策も含めてお答えをいただきたい。十八歳から二十二歳だけの大学から学び直し、いわゆるリカレント教育などを含む全ての世代のための大学は今まで聞いております。特に代表質問で答えた地域のシンクタンク機能を持つ知の拠点にしたいというこの真意は那邊にあるのかお伺いをさせていただきますと思います。

三点目、財政負担についてです。

大学の設備費は二百億円、知事は簡単に言うけれども、一つのプロジェクトに関してということになると極めて大きな額であります。しかも、これは今の計画の分だけで、知事は入学定員をもっと増やすために学部を増やすということも考えたいと言っているわけですから、整備費用はこれからもっと増えます。これで本当に大丈夫なのかと思います。単純に二百億円を二十年の県債で対応したとして、少なくとも毎年十二、三億円はかかることとなります。この二十年間、他の道路などのインフラや学校施設等の建設事業といった本来に必要な公共事業等に影響が出て、進捗が遅れたり、事業の先延ばしがあったりといったようなことは絶対にあつてはなりません。

また、運営費に現計画分で毎年、実質一般財源で約二億円とされております。これも本当にこれで済まされるのか疑問であります。大学院まで含めてですよね。生徒確保がうまくいかなくて、将来これがどんどん増えていくことになるのではと危惧しております。もし運営費の実質県費負担分がさらに増え続けていけば、その負担を背負うのは二十年後、三十年後の県民の方なんです。その先もずっと苦しめ続けられるわけですから。

そこで、改めて知事に伺います。運営費について、将来にわたって実質県費が二億円を上回ることがないようにどのような対応を考えているか示していただきたいと思えます。

四点目は、県民の理解についてです。

まさしく知事が先日答弁した、今に生きる県民の皆さんにいかにかつていただけるかという課題。県立大学に関する県の広報はあつたと

しても、自分たちが考えるいいところや売りを流すだけで、県民の反対理由に答えるものは見たことがなく、県民の純粋な疑問や意見に対して、今、何ら向き合っていないと感じます。そういうことですから、佐賀新聞のアンケートでは二年連続賛成が約四六%と過半数を下回る結果になっていて。知事は四六%もあるからいいというような答弁をされましたが、まさしくクエスチョンであります。

知事はよく皆さんの声を聞いてと言われるけれども、今のままでは自分にとって耳触りのいい声にしか耳を傾けていないと受け止められてもしょうがないのではないかと思います。県政を進めるに当たって、例えば、新しい税金の導入のように、説明を尽くした上で反対が多くてもやはり前進しなければいけないものがあることは理解しております。しかし、今、県民に理解を求めているのは高等教育機関です。迷惑施設ではないんです。県民の皆さんに本当にきちんと納得する説明があれば、ひよっとするとあつたほうがいいと思われようになるかもしれない。ただ、皆さんは、今なの、お金は、就職は、ニーズはというところ引つかかっているんです。それにはきちんと答えなければならぬと。

知事が県立大学の将来に必要な機能だと思えば、なおさらしっかりと説明責任を果たしてください。

二年前になりますが、今の段階で決まることが決定しているわけではないと思っていると。きちんと納得してもらって初めて最終的なゴールが出されると。ゴールを出すのは知事でも県議会でもなく、県全体だと思っている。これは山科学長予定者の言葉です。果たしてこのような形で進捗しているのか、私には甚だ疑問に感じられます。

改めて知事に伺います。県民の賛成の割合のいかんにかかわらず、

着工に突き進むべく、例えば、記事にあるような十一月議会において建設費予算を計上するお考えなのかどうか、それとも県民世論にあるような疑問の声に対してその具体的な対応策等を含めて何らかの方法で公に説明をするつもりはあるのか、以上、お答えをお願いいたします。

次に第四問目、風通しのよい組織づくりについてであります。

セクハラやパワハラやパワハラ抑制や防止にはやはり風通しのよい組織づくりが必要だと思いますし、当然に組織のトップとして取り組む必要があると。県庁内はもちろん、他の首長の事案ではありますが、報道等で見られるような県庁以外の場、例えば、夜の宴席での女性従業員へのセクハラなどは断じてあってはならないと、そう思っております。相談件数について、改めて知事をお願いしたいと思います。

再質問的なことになりましたけれども、時間も余りありませんので、風通しのよい組織について、知事の考え、そして総務部長の考え、どれぐらいの件数があるかということをしつかりとした答弁をお願いして、私の一回目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。(拍手)

◎山口知事 登壇 木原奉文議員の御質問にお答えします。

ちよつと聞き取れない部分もありましたが、頑張つて答弁させていただきますと思います。もし答弁漏れなどありましたら、御指摘いただきたいと思います。

まず、今回の衆議院議員総選挙の受け止めについてお答えします。

高市政権、与党が大勝し、衆議院で安定多数となりました。ぜひ、その安定で国民生活の安定、幸せにつながる形で進めていただくことを願っております。

そして、制度についても受け止めをお答えさせていただきたいと思
います。

現在の小選挙区制度は、政治不信の高まりを受け、政治改革の一
環として、一九九四年に公職選挙法改正で導入されました。あわせて、
比例代表制も導入されました。並立制という制度です。私はその導入ま
での三年間、この制度の法案づくりの真ん中で選挙係長というのをやっ
ておりました。当時、制度導入の趣旨の一つは、政党本位の選挙制度を
つくるという趣旨でございました。安定した政権をつくって、長期的な
政策の実現などに取り組む必要があるという考え方でした。個々の政治
家ではなくて政党本位なんだということでもございました。

私は改めて感じましたけれども、過去においても、そうした傾向が
あったんですが、改めて今回の選挙においても、この小選挙区制度の特
徴が顕著に現れたものと認識しております。

衆議院選挙の小選挙区で自民党さんは合計得票率約四九％あります
が、約八六％の議席を獲得されております。ですので、政権がとても安
定する、そういった形に政権選択選挙という小選挙区制の特徴が顕著に
現れたものと思いますので、冒頭申し上げたように、その安定をぜひ国
民生活が幸せになる形で結びつけていただいたいと思っております。
そして、私自身でございますが、私自身でいえば、多くの現場を訪ね、
県民の皆さんとお会いし、県内の状況、県民の意見、そして県議会の議
論なども参考にしながら、世界の情勢、時代の変化などを鳥瞰的に見て、
常に未来を見据え、佐賀県と佐賀県民のためになると考えたことを自ら
決断して実行してまいりました。

知事就任以来、一貫して真つすぐに愚直にひたすらに頑張ってきたと

思っております。これはずっと変わりません。今後もその気持ちで佐賀
県政を前進させていきたいと思っております。

次に、高市政権について申し上げます。

高市総理は、いわゆる二世議員ではありません。二十代のときから旧
自治省とも御縁のある方で、気さくにお話をしていただける、まさに人
として魅力のある方だと私は感じています。これまでも様々な機会や
チャンネルを通じて、常に時々の政権と真摯に丁寧に向き合っており
ました。

高市政権につきましても、昨年十月の政権発足以降も、十一月には鈴
木農水大臣、石原環境大臣、上野厚労大臣、尾崎内閣官房副長官、佐藤
内閣官房副長官、露木内閣官房副長官、飯田首相秘書官、十二月には小
泉防衛大臣、年明け一月には林総務大臣と閣僚との面談はもちろん、官
邸など政権を支える官僚の皆さんとも、佐賀県の将来を見据えた骨太な
意見交換を行ってまいっております。

引き続き、高市政権に対しましても、佐賀県と佐賀県民のことを考え
ながら、真摯に丁寧に向き合っていきたいと考えております。

続きまして、県選出国會議員との提案活動などについて御指摘をいた
だきました。

本県選出の国会議員の皆さんには、県民から選ばれているということ
も踏まえて、佐賀県、そして地方の実情を代弁していただく役割も担っ
ていただきたいと思います。こうしたことから国会議員との意見交換
を実施しております。

昨年度は令和六年十一月に県選出の国会議員六人全員と面談いたしま
して、佐賀県が抱える主要な課題などについて忌憚のない意見交換がで

きたと思っています。今年度は来月中旬に意見交換ができるようにスケジュールを現在調整中でございます。

国への政策提案については、国政の場で政策決定に携わる国会議員と連携して行うことで、提案活動がより効果的になるものと考えます。そのため、これまでも県選出国會議員に同席いただき、提案活動を実施しております。

今後、県選出の国会議員の皆さんとは、機会を捉え、意見交換を実施し、国への提案活動においても、議員の皆さんのネットワークや、その力を佐賀県の県勢発展に生かしていけるように連携させていただきたいと考えております。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてお答えします。

ルートについてお話をいただきました。まず、私の考えですが、その前提としてルートにかかわらず、仮に今のスキームのままフル規格で整備すれば、財政的影響だけでも佐賀県の将来を毀損するというふうに申し上げております。千四百億円以上の実質負担は、県の財政計画上、到底収まらない県政運営上不可能です。新幹線はプラス面だけではありません。安易に踏み出すことは取り返しのつかないことになるというのが私のるる申し上げている意見でございます。その上でルートについてお答えします。

新鳥栖―武雄温泉間については、ルートはもとより、フル規格で整備することも決まっております。そして、このルート一つとっても県議会もそうですし、県民の皆さんの間でも様々な御意見を頂戴しております。

南ルートについて一考に値するということはどういう趣旨かというお

尋ねがありました。

私は、南ルートについては、空港との関連もありますので、仮に佐賀県や九州全体の将来展望につながるという議論ができるのであれば一考に値するという趣旨であります。ですので、九州全体の中で構成することができるといえるかどうか、ただ、全くこれは議論しておりませんので、まさに今言ったとおりの私の考え。

佐賀駅を通るルートについてもお答えさせていただきました。これは仮に佐賀駅のどこをどのように通ることになっても、現在あります駅前の空間、建物、景観とか、そういったものを何らかの形で変える、壊すことになるといった観点で申し上げたものでございます。特にこのルートについて決め打ちしているわけではございません。

続きまして、西九州ルートの問題に向き合う私の姿勢についてであります。

西九州ルートは、国によるフリーゲージトレイン断念の特殊事情があつて国の責任が議論の出発点です。何度も申し上げておりますが、フリーゲージトレインが約束どおり通っていれば、今全て終わっている状況であります。したがって、新鳥栖―武雄温泉間は在来線を利用する合意しかありません。そもそも佐賀の今の鉄道環境は悪くありません。むしろいいと思っております。しかしながら、国から全く新しい話として新鳥栖―武雄温泉間のフル規格での整備を呼びかけられておりますので、佐賀県はその議論に今誠実に応じています。フル規格として踏み出す価値がある一案を、相当困難ではありますが見いだせるかどうかということだと思っております。

今、水嶋国土交通省事務次官も含めて各方面と様々なチャンネルで幅

広く議論し、交渉しております。昨日、中村議員の一般質問に対しても申し上げましたけれども、水嶋事務次官との間では、昨年十月から十二月までの間に四回もこのフル規格での整備について様々な観点からいろんな話をしております。お互いに何らかの結節点が見いだせないかというところで協議を続けているわけでございます。

木原議員は、九州新幹線西九州ルートの過去の経緯もよく御存じで、先ほどお話しいただきましたように、幅広く御意見、御見解をお持ちの方です。そして、国や党関係者などにも様々な人脈を持っておられます。国に対しても佐賀の課題についてぜひアプローチしていただきたいと思えます。

続きまして、県立大学についてお答えします。

まず、育成する人材像についてですが、「チェンジ・メーカー」とは何ぞやという趣旨のお尋ねだったと思えました。

佐賀県立大学は「チェンジ・メーカー」を育成する大学としております。この「チェンジ・メーカー」というのは、不確実性を増す時代において、現状を是とせず、起業家精神を持ってチャレンジし続け、周囲に変革をもたらす人材、自ら学び、行動し、チャレンジしていく人材であります。

何かイメージする歴史上の人物のイメージはあるのかというお話でありましたけれども、いや、むしろ逆でありまして、これからつくる佐賀県立大学において、どのような人物を育成することが、これからの未来、これからの子供たちに大事なことかという骨太の議論を実施しております。ちなみに私が主に著名人とか歴史上の偉人というのは、それ以前にない人物像の場合だからそうだったのではないかと思うわけであります。

そういう存在だったからこそ結果的に、歴史上著名になったのではないかということではないかと思えます。

無論、こういった著名人とかが「チェンジ・メーカー」というわけではありません。私が思うには、企業とか、CSOとか、行政とか、様々な現場でアンテナを高くして挑戦してアイデアを出していく人材、こうした「チェンジ・メーカー」をつくっていきたいと申し上げております。分かりやすく、「チェンジ・メーカー」と正反対の人物はどうなんだというところで説明させていただくと、前例踏襲だったり、指示待ちだったり、独りよがりだったりという言葉になるのでしょうか。

本格的なAI時代の中、前例踏襲だったり、指示待ちの仕事や定型的な仕事はなくなっていく傾向にあると認識しています。そして、多くの人や組織を動かす、協働する力がない、独りよがりということでは、活動の場が自ら限られてしまう面があるのではないかと思います。

佐賀県立大学では、不確実性の時代に、そして、本格的なAI時代の中でも、人でしか感じることでできない問題意識を持って、チャレンジ精神を発揮し、周囲と共に変革を進める、こういった「チェンジ・メーカー」を育成していきたく存じます。

続きまして、少子化の中で学生確保は大丈夫かという御指摘がありました。

まず、前提で議員から十八歳人口のお話がありました。ちょうど数日前に令和七年の数字が出ましたので、確かに佐賀県のいわゆる十八歳人口、高校三年生に値するんでしょうか、その人口は減っています。令和七年の出生数は四千八百七十人です。で、大学が二個です。ちなみに同じ人口の山梨県は佐賀県の四千八百七十人に対して四千二百二十五人で

す。で、大学は七つあるわけです。ということを考えていただいたらいかと思います。

少子化の中で学生確保は可能かという問題提起でした。佐賀県というエリアにおいてこの問題を考えるときに決して忘れてはならない要素は、今の佐賀県が圧倒的に大学が不足していて、多くの学生が大学進学時に県外へ流出していることでもあります。もちろん県外に行きたい方は志を持って佐賀を愛しながら行っていたいただいてもいい。でも、あまりにも余儀なくされている方も多い。全国で最も大学の数が少なく、毎年進学者の八五%、数にして約三千人が県外に進学しているという、他県にはない特殊事情を抜きにして議論はできないのであります。

今、佐賀県は人手不足であります。そして、人口減といった、こういった観点、問題だけでも、県立大学の開学により確実によい方向に動き出すものと私は確信しております。佐賀県の大学進学者数は三千五百人、うち県外に三千人が進学します。令和六年の県内出生数四千八百人をベースに単純に試算しますと、二十年後に大学進学者数は二千四百人となります。それに対して佐賀県立大学の定員は最初の設定で二百から三百しかないわけでありまして。少子化のトレンドは変わらないとしても、単純計算しても十分充足可能な数字であります。そして、それにとどまらないいい大学をつくりたいです。その後は県立大学その他の効果で改善していくものと思えます。

また、国公立大学で恒常的に定員割れしている大学は五十年前もなく、現在もありません。例えば、京都府の福知山市にあります福知山公立大学、何人かの議員の方は視察に行かれたと思いますが、人口約七万四千人の市にある市立の公立大学です。十年前の二〇一六年に地域経営学部

一学部五十人でスタートしましたが、十年後の今年二〇二六年は二学部二百二十人にまで定員が増加しております。この小さい市で五十人でスタートしたのが今は既に二百二十人に定員が増加しているのであります。そして、大学院も設置されました。地域に根差した公立大学と言えると思います。

そして、こうした公立大学の安定化に加えて、佐賀県立大学のポテンシャルが将来の学生確保の強みとなります。佐賀県立大学は学生の変化に敏感な成長し続ける大学を目指します。卒業生が社会で活躍し、それが大学への評価にもつながる、これには時間は要しますが、あるときに評価が高い大学も時代の変化に遅れれば選ばれなくなります。

佐賀県立大学は開学して終わりではありません。佐賀県における知の拠点、教育拠点の種であります。開学後は、時代の先を読み、時代に即して、学部再編や教育の見直しなどを取り組みながら、長きにわたり学生から選ばれる大学、地域や企業から頼られる大学としたいと思います。県内はもちろん、県外の皆さんからも熱望される知の拠点をつくっていく所存であります。

続きまして、県民理解ということで佐賀新聞の県民世論調査などについてのお話がありました。

まず、県民の皆さんでございまして。日々、佐賀県が置かれている状況を、大学も含めて全国と比較したり、県政課題に関する情報データを入力したり、そういったことを考える方ばかりではないと思えます。県民の皆さん方にはそれぞれ自分の仕事や暮らし、生活があるんだと思います。だからこそ私は間接民主主義というものがあるんだと思います。県民の代表として県議会の皆様方が県民の負託を受けて、それぞれ一生懸

命自ら情報を調べて、そして視察もして、有識者として議会で意見を述べていただく、そのことで県政は前に進んでいくんだろうと認識しています。

提案事項説明でも触れたとおり、校舎建設の関連予算につきましては、できるだけ早い時期に議会に提案できるように精査してまいります。県民の皆さんへの広報や説明は引き続き頑張つて実施してまいりますけれども、これまでも県民の代表である県議会の皆さんにも相当な時間をかけて説明してまいりました。

佐賀県は他の都道府県では普通に備わっている公立大学という機能が欠けてございます。そのことはこれまでも大きな損失であり、これからの未来にとつても大きなリスクであります。

今、経済界や市長会、町村会、その他多くの方から早期設置の要望もいただいております。早期設置の必要性をこれだけ説明尽くしていると思っております。県民の代表である県議会の皆さんに、まず分かっていたいただきたいと思えます。それが県民の皆さんの理解にも必ずやつながってまいると考えています。私もあらゆる場面で、佐賀県立大学が必ず将来、佐賀県の各分野に生きてくると訴えていきたいと思えます。

そして、佐賀県は大学の数が少なく、それだけに、佐賀県という地域そのものが大学という存在を身近に感じるものが少のうございます。また、開学まで三年、そして、卒業生が社会に出るのはさらにそれから四年の令和十五年になりますので、効果が出てくるのに一定の時間がかかる面もあります。そうしたもどかしさもありません。しかしながら、私は未来の佐賀県が、あるとき佐賀県立大学をつくって本当によかったと思ってもらえると強く確信しております。

産業界、市長会、町村会をはじめ、二百三十以上に上る協力事業者の期待や、県立大学が開学したら次は別の学部をつくってほしいという声もいただいております。

これまで佐賀県になかった県立大学という存在、知の拠点という機能が加わることで、教育も、産業も、農林水産業も、医療福祉も、様々な分野に変化が起きます。それは必ず今を生きる佐賀県民に還元され、未来の佐賀県民の糧となつてまいります。こうした私の信念、強い思いを県民の代表である県議会の場はもとより、あらゆる場面で訴えていきたいと思えます。

運営費につきましては、政策部長から答弁させます。

次に、風通しのよい組織づくりについて御指摘をいただきました。

最近、首長によるセクハラ、パワハラ事案が多いということであります。いろいろあります。旧自治省出身の方もおられます。政治家としては全く別の人格を私は持っているということも申し上げていきたいと思えます。

首長は、知事や市長、町長、村長は、選挙を通じて県民の負託を受け、その政に大きな責務を負っています。首長は予算調整権を持ち、その予算の執行責任者として、そして、そこに人事権を有するわけであり、強い権限を持っていることを自覚していなければなりません。そうした権限を持っている自分の言動は相手にとってどう感じるのか、常に気を配る必要があります。なかなか至らないところもあるかと思えます。冷や冷やしながら私は人と接しております。

リーダーというものは、オーケストラでいえば指揮者であります。職員がそれぞれのパートを支え、いい音楽を奏でます。全体として美しい

ハーモニーをつくり出すためには、互いの信頼関係が大切です。

日頃から職員との信頼関係を大切にしながら、県政を負託された者として、未来を見据えて、佐賀県と佐賀県民のために県政を力強く前に進めていきたいと考えています。

◎前田政策部長 登壇Ⅱ私からは、県立大学の運営費についてお答えいたします。

まず、大学の運営費を歳出と歳入の両面で見ますと、歳出はその大宗を教職員の人件費や研究費が占めることになり、また、歳入は授業料や入学金などで構成されます。この運営費につきましては、歳出歳入共に、外的要因によります変動要素が多いと考えております。

具体的には、人件費や研究費は賃上げや物価上昇の影響を受けますし、また、授業料や入学金は、国立大学における値上げの動きもありますし、それから、これは国の制度になりますけども、令和七年度からは、子供三人以上を同時に扶養している世帯への大学授業料、入学金無償化も開始されております。

佐賀県立大学の将来にとって必要な機能でございます。他の都道府県では普通に備わっている機能でありまして、佐賀県立大学より大規模な公立大学も多くございます。

大学の運営費につきまして、コスト意識の視点といったものは当然必要ですが、ただ抑えれば良いということではなく、大学の本来の機能を果たすためにはどうあるべきかという視点が重要になると思いますので、そういう視点で対応していきたいと考えております。

また、佐賀県立大学は一つの学部で準備を進めておりますが、議員からは、学部の増設、あるいは大学院の設置などを行えば大学の運営費が

増える可能性があるのではという御指摘ございましたけども、そこは御指摘のとおりでございます。

私からは以上でございます。

◎志波総務部長 登壇Ⅱ私からは、風通しのよい組織づくりについての質問のうち、ハラスメント相談等の数などについてのお尋ねがありましたのでお答えをいたします。

本県では、ハラスメント相談に対応するために、内部窓口と外部窓口を備えております。

内部窓口といたしまして、人事課のほうに相談窓口を設置して、さらに各所属に男女一人ずつのハラスメント相談員を置いております。

また、外部窓口といたしまして、外部の弁護士による公益通報窓口でハラスメントに係る通報も受け付けているところです。

そこで、これらの相談窓口に対します直近十年間の相談件数を見ても、まず、内部窓口であります人事課の窓口には、過去の五年前ぐらいまで、平成二十七年から令和元年までは、一年当たり平均七件でありました。直近の五年間、令和二年から令和六年を見ても、一年当たり平均十三件の相談が寄せられておりまして、件数的には増加傾向でございます。

一方で、公益通報窓口での相談ですけれども、全体で一年当たりおおむね三件から五件の通報が寄せられますが、このうちハラスメント関係の相談は年間でゼロ件から二件ということで、十年間でも七件、こちらのほうにはあまり変化が見られません。

こうした相談件数は全体としては増加しておりますけれども、この十年間の間に、例えば、事業者のほうにパワハラ防止の措置が義務化され

るなどの法改正もありまして、ハラスメントに関する認知の高まりもあつて、社会全体として同様の傾向が見られるところでございます。

加えて、本県では相談しやすい環境を整備したこと、これも件数が増加している一因と考えております。

引き続き、相談事案への迅速、丁寧な対応と、職員への研修等による未然防止に取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎木原奉文君 登壇Ⅱそれぞれに答弁をいただきましたけれども、まず新幹線の問題でございますが、先日から、知事が言われることをずっと聞いておりますので、よく分かりますということは言いたくない。それはそれで、知事は知事としての考えがあつてのことだろうと思ひ、いろんな問題を内包している。確かにフリーゲージトレインを断念したところから知事はストップしたままだと言ふけれども、我々には何回も、先ほども言われましたけれども、いろんな方と、政府高官、そして、国交省の方とも会いましたけれども、このフリーゲージトレインを我々が断念したことは悪い、申し訳ないと、何とか新幹線を新鳥栖、そして武雄温泉駅までつなげる、約五十一キロですね、五十一キロを佐賀県のためにつなげていただきたいと、そういうことで我々も賜っております。知事ね、あなたは在来線の利便性があると言われますけれども、在来線の利便性、便利な環境にあると言われますが、このダイヤを決めるのはJRなんです。やはりここら辺ともしっかり話しておかないと、私には有利な在来線の環境がこのまま本当に進んでいくのかというのは甚だ疑問です。

そういうことで再質問ですけれども、先日、私、選挙のときですが、

自民党の小林政調会長を新鳥栖駅まで迎えに行きました。いわゆる応援のために佐賀入りされたわけでございますが、在来線ではなく、新鳥栖駅を降りて佐賀市内の会場までですね。実は在来線があつたんですよ、古川議員ね。しかし、やはり警備の都合ということで在来線は使えない結局、一時間三十分ぐらいかけて、鳥栖から参りました。これが、新幹線があればあつという間に佐賀まで着くと、そういうことでございました、こういうことを目の当たりにすると、やはり便利な新幹線が本当に早く欲しいなど。向こうは分刻みで動いておられるわけです。そういう中で、小林政調会長も言われましたけれども、早くつないでいただきましたすねという言葉は今でも私の耳に残っております。そういうことです。

先ほど西九州ルートの議論の膠着がいかに佐賀県の将来を毀損しているかという観点で質問をいたしました。ここで西九州ルートの議論を改めて振り返ってみますと、与党がフリーゲージトレインを断念してから第一回の「幅広い協議」、これが行われるまで約二年かかりました。そして、「幅広い協議」で執行部は当初、フリーゲージトレインの実現というものを強固に訴えておりましたが、今ではフリーゲージトレイン断念という特殊事情があり、国の責任が議論の出発点だと、もはやフリーゲージトレインの断念を前提とした主張に変わっておるんじゃないかと。また、フル規格は考えられないとあれだけ主張していたのに南回りルートは一考に値するとか、佐賀県の負担は多くても長崎県の二分の一などと、今ではフル規格の整備を前提とした主張に変わっているんじゃないかと、そのようにも思います。

議論のステージが、国との「幅広い協議」から地元三者トップ、ある

いは二者トップとの意見交換、そして、今では水嶋次官、これも中村議員の質問に答えられましたけれども、本当に何回となく重ねられております。そして、佐賀市長もJR九州と面談をしました。議論の矛先を少しずつ変えながら、私たちはこの長編物語と申しますか、これを一体何幕まで見ればいいのかと本当に考えさせられます。そして、整備を否定するための今までの理屈は、もはや矛盾したものとなってくる、いわゆる時間稼ぎと言われても仕方がないことになるんじゃないかと、私はそのようにも思っております。

先日、神埼ロータリークラブ創立四十周年記念式典で、知事は来賓の挨拶の中で、快速をばんばん走らせて吉野ヶ里公園駅に止めるという趣旨の発言があったと関係者から聞き及びました。どういう心境の変化があったのかと。新幹線と絡んで在来線の利便性を勝ち取ろうとしているのではないかと、それを聞いたとき、私は思いました。先ほどの答弁と違い、在来線の利便性を勝ち取るように取り組む決意を既に表明していると捉えても仕方がないと思います。先ほど時間的損失こそ佐賀県の将来を大いに毀損していると訴えました。まずは、そのためにも早期に環境アセスメントの実施を受け入れるべきなんです。

与党PTの森山委員長は、知事が総務省の過疎対策室長のときに大変お世話になっていたと言われておりました。大変おもんばかっておられます。やはり知事のことでも考えていかなきゃならないと我々にも言われます。しかし、最終的に頑張ってくれと、そのためには環境アセスをぜひ早期にやっていたいただきたいと、何回も何回も繰り返し言われております。そういう意味でも早くこの環境アセスメントの実施を受け入れるべきだと私は考えます。

フル規格整備に対する佐賀県の最大の拒否権は建設の着工時にあるんです。それまでの間、アセスの実施と並行してじっくり協議をし、負担軽減と在来線の利便性を勝ち取ればよいではありませんか。対話を積み重ねていくことに意義があるとし、知事が大いに信頼している国交省の水嶋事務次官の任期も八月までと私は聞いております。そして、北陸新幹線の議論が膠着する今こそ決断のときです。

以上述べてきたことを踏まえて、知事に伺います。環境アセスメントの実施、これについて、やはり早急に国と前向きに協議するというお考えはないのかどうかお聞きをさせていただきます。

そして、県立大学の再質問になりますけれども、県立大学、私には県議会に分かってもらいたいという知事のお話がありました。そう思っているなら、なぜ我々に最初に説明もせず、唐突に議案として出されてしまったのか。藤崎議員は覚悟と言われましたけれども、通らないとなれば電話もされましたね。私にはかかってきません、もちろん。我々はあのとき、反対とかどうだということはないんです。じっくりと三カ月議論をしていこう、そして、次の議会までもっと説明を聞こうじゃないかと、いわゆる是々非々派ということで対応してきました。しかし、再議。今となつては、殊さらに県議会に説明をと言われても、私にはやっぱり耳触りのいい答弁にしか聞こえない、はっきり申し上げておきます。

「特急列車が全てなくなるとか、在来線は全て経営分離され、県が運営することになるとは限らないと考えている」という富田議員の発言に對して知事は、「こうしたことは保証も約束もない希望的観測だと思えます。安易に踏み出すことは、佐賀県にとって取り返しのできないこと

になります。」ということをお答弁しました。

一方で、藤崎議員の代表質問の再質問、十年後、二十年後、本当に大丈夫なんだろうかといった私たち県民の声、どうすれば県民に理解してもらえるのかと、彼も本当にあの再議のときは迷ったと言っておられました。議論を重ねたと、そういう人の重い発言です。この発言に対し知事は、「私の強い思い、強い自信ということも一つの大きなフアクターであり、あらゆる面でそれを訴えていきたいと、必ず各分野に生きてくるので、私を信じていただきたい」とも答弁をされました。私を信じてください、いわゆるトラスト・ミー、これは皆さん御存じですよ。二〇〇九年十一月の日米首脳会談で普天間の決着に対して時の総理大臣がオバマ大統領に対して発しました。トラスト・ミー、同じ言葉です。それ以来、アメリカの信用を失って沖縄の期待を裏切る結果になったということは記憶にまだとどまっています。私を信じてくださいという言葉は保証や約束なんですか。それは佐賀県にとって取り返しがつかないことになるのではないのでしょうか。

誰と方針を合わせるかといえば、知事ではなく県民の方々であると。知事の言うとおりにするのが県立大学ではない、言いたいことは言わせてもらい、きちんと議論してよい方向に進めていく、これも大学人としての山口学長予定者の発言でもあります。

県民は二百億円という血税を知事に託すんです。私を信じてください、これでは私は納得できない。佐賀新聞の反対理由にあるような県民の声に対して、その具体策をぜひ示していただきたい、お願いをいたします。

そして第四問目、風通しのよい組織についての再質問をいたします。先ほど知事も言われたけれども、福井県のセクハラ、そして、兵庫県

のパワハラも、知事と同じ総務省出身の人でした。そして、県内でも残念ながらもありません、これは発生は県外でしたけれども。セクハラやパワハラの抑制や防止にはやはり風通しのよい組織づくりが必要だと思うし、当然に組織トップとして取り組む姿、これは知事もそういうことをやる就先ほど申されましたけれども、報道等と言われるように、県庁以外の場、先ほども言いました。例えば、いろんな宴席の場での女性従業員へのセクハラなどが断じてあってはならないと。そして、そこでまず第一点、改めて山口知事の思いを伺いたい。

古川前県政が平成十五年から平成二十六年まで、山口県政は平成二十七年からとなっておると記憶しておりますが、特に平成、古川前知事のときは、パワハラ、セクハラ、そんなに多い件数ではなかったけれども、平成二十七年度からはずっと、志波部長はそんなに増えていないと言いましたけれども、令和二年度に十件、令和四年度二十四件、令和五年度十三件、令和六年度は十二件と、やはり二桁という数で増えております。これは、取り方によると、ひよっとしていい、ちゃんと風通しがよい組織になっているということなのかも分かりません。そういうことをまた改めて知事にお聞きしたい。

そして、これは二点目というか、知事ね、知事は来年度の当初予算で特に意識するポイントとして、「輝ける教育」、「輝ける女性」、「輝けるシニア」の三つを挙げられております。特に私も女性の三人を子供に持っている、そういう意味で、「輝ける女性」という言葉は非常にありがたい。「輝ける女性」を意識した取組については、女性に生き生きと様々なことをやってほしい。女性が住みやすくなる、働きやすい環境づくりを推進するための事業予算を今定例会に上程されております。そ

して、先ほども言いましたけれども、高市総理になって世の中が本当に明るくなった。株価も上昇していますし、ガラスの天井を打ち破ったということは一ノ瀬議員が言われました。まさしくそのとおりです。何かわくわく感がやはりこの日本国に起きています、そういうことでありますので、先ほど申しましたこの三つのポイント、これを意識した取組を推進することで、私は生き生きとした県全体の活力にもつながると、そう思っております。

そして、視点を変えて言いますが、知事の随行秘書についてもちょっと申し添えたいけれども、ずっと三人という形で推移して、そして二人になって、令和三年四月に男性一人、女性一人、令和三年十月に男性二人になりました。女性がゼロになっている。令和五年にまた再び四月に女性が一人、それからすぐ、令和五年十月にはまた女性がゼロになって、そのまま令和七年十月まで、今まで続いている。私は、これがどうのこうのということじゃないんです。知事業務は本当に「輝ける女性」にとって僕は最高の職場じゃないかと思っております。知事というトップと行動を共にすることによって視野が広がり、人材育成にもつながる。私もそういう仕事をさせていただきましたけど、本当にやはり、そのときはおやじという表現をしておりましたけども、おやじについていくこととでいろんな人脈もできますし、そしてまた、いろんな見聞ができる。そういう意味では、人材育成にもつながると思っております。

まずは知事、この身近なところから「輝ける女性」を意識した取組をぜひやっていただきたい。知事の考えをお伺いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

◎山口知事 登壇 木原議員の再質問にお答えします。

ちよつと再質問が長かったので、頑張つて今回もお答えしますので、また御指摘いただきたいと思えます。

まず、西九州新幹線についてでございます。

小林政調会長のお話などございましたけれども、それは承りました。

私の基軸は、やはり佐賀県、佐賀県民としてどうあるべきなのかというところでもあります。やはりフリーゲージトレインで一回セットはされたわけですが、やはり新しい話としてフル規格新幹線という話が起きてまいりました。やはり何も決まっていないうちで、今の新幹線スキームでこれをフルということで妥結するのは並大抵のことではないわけであります。今のままで安易にイエスと言ったときには、非常に莫大なスキーム、例えば、何度かここでも申し上げましたけれども、今のままで接続いたしますと、分かりやすく言うと、長崎県さんの二・五倍のお金を佐賀県が出すということになります。

例えば、佐賀の駅と新鳥栖駅は特急で十三分つながる区間になります。その受益と負担という問題だけを取ってみても、このままでやるということとはいかがなものだろうかということです。ただ、これは様々なところで議論もさせていただきまますし、それこそ山口さんの言うとおりだという声もいただいております。ただ、このスキームを一ついじるだけでも、今の北陸や北海道、そして、これから様々なところに大きな影響があるわけですから、これ一つ取ってもなかなか簡単な問題ではないわけであります。

さはさりながら、先ほどお話しいただいたように、私も森山先生も旧知ですし、水嶋次官も旧知です。いろいろ苦悩があると思えます。その中で、できる限り向き合つて、難しい課題だけれども、そして、県議会

の皆さんもこれだけいろいろ御指摘いただくわけだから、少しでも何か切り口ができないものかという努力を重ねております。なかなか難解な話ではありませんけれども、これまたすぐというわけにはいかないかもしれない、しかしながら、何か光が見えないのか、もちろん佐賀県は今のまま、現状でもノット・ソー・バッドだという話は再三しておりますけれども、それでもいろんな皆さん方からのお話でもありますので、さはさりながら、やっぱり佐賀県の県民の将来を奪うことになってはいけないという私の今の気持ちです。

先ほど申し上げましたけれども、この話は木原議員はよく御存じであります。様々なことに関する見解もお持ちですので、様々なチャンネルで意見交換もしていただいたらよろしいかと思えますし、その上でぜひ私にもアドバイスをいただきたいと思えます。

そしてさらに言うと、神埼の話ですけれども、これは全く新幹線とは関係ない話であります。私、答弁させていただきましたけれども、神埼、吉野ヶ里という地域は、これから大きく変わるとても楽しみな地域だと思っています。私が残念だなど思っているのは、やはり吉野ヶ里公園を含めて車で御来場される方が多いので、できれば電車で来ていただいて、それこそあそこをお酒などもたしなみながら楽しんでいただくエリアにする、そのためには、それこそ関西じゃありませんけれども、新快速のようなものが東部エリアに走るのが夢だなど私は本気で思っているのです、それは全く新幹線の議論とは何の関係もなく、素直な気持ちを述べた、それだけのすばらしさが神埼、吉野ヶ里にはあるし、これからそういうふうにしていきたいという気持ちを申し上げたということで御理解いただきたいと思います。

るる申し上げてまいりましたけれども、この協議はしつかり向き合っていたいと思っております。こういう状況で私がいるのも宿命というか運命だと思っておりますし、ほかの県政課題も自分なりに苦しいながらも何とか頑張つてまいりました。これからも私なりに真摯に対応していきたいと思っておりますので、これまで同様、様々な御意見をお寄せいただきたいと思います。

続きまして、大学でございます。

県立大学については、やはり経緯について御指摘もいただきました。

これは平行線なんですけれども、私なりには三期目の選挙のときに自分の思いとして入れさせていただいたという思いです。そして、様々な自分のものもそうですし、たしか自民党のそういう資料にも入れていただいたような記憶があるんですけれども、そうやって選挙を戦ってまいりました。確かに選挙の前に、あなた、調整しとかんやったねと言われるたら、あまりそれはしていなかったのかもしれない。ただ私は、やはり県民の皆さん方に選挙を戦う前に私はこういうことがしたいんですというところを提示したというつもりでありました。ですので、その後の経緯も含めて、このプロセスにおいて様々な御指摘もいただいておりますけれども、それについては、私が、もし謝ればということであれば、謝りますけれども、これは県、そして、佐賀県民の将来に関することなので、本当の佐賀県立大学に対する議論を続けさせていただきました、その本質について議論が深まればいいなというふうに思っておりますし、先ほど答弁させていただいたように、やはり間接民主主義の中で、県議会の皆さん方には私は分かっていたと思います。そうしたことがこれからの佐賀県の礎になると思っておりますので、これからも

御議論をさせていただきたいと思えます。

最後に、風通しのよい職場であるべきだということでもあります。

全くそのとおりであります。私は、ただ私なりに今の県庁の職場は風通しがいいと思っています。自由に話が出てきます。前、坂本副知事が言っていたと思いますけど、昔の県庁は知事がいる会議には知事しかしゃべらなくて、それを聞くだけの会議だったと言っていたことを思い出しますけれども、私が入る部長会議もそうですし、様々なプロジェクトの会議も、私が入る前にみんなが勝手にいろんなことをしゃべっていますし、それは私が入ってからと同様です。そういう何かフランクな職場というのは、私はとても誇りに思っておりますし、そういう環境だからこそのいろんな声が出てくるんだらうというふうに思います。

秘書の話も承りました。私は、それは男性だらうが、女性だらうが、必ずいい経験になるだろうということも多くの人に経験していただきたいと思っております。ですので、基本的によく代えている知事だと思えます。それはなぜかという点、十年前から、山口県政、知事はこんな考えでやっているんだということを各部署で伝えていただきましたからです。それでも若干長くなってしまっている秘書も何人かおられます。それは職務上の政策課題との関係があるからでありまして、それは申し訳ないなというふうに思いますけれども、これからも適材適所ですっかりと人事も含めて頑張ってまいりたいと思えます。

以上でございます。

◎議長（宮原真一君） 以上をもちまして一般質問を終了いたします。

○委員会に付託

◎議長（宮原真一君） 次に、上程中の議案になっております甲第一号

議案から甲第三十五号議案まで三十五件、乙第一号議案から乙第三十七号議案まで三十七件、以上の七十二件の議案を皆様のお手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思えます。

（議案付託表）

○議事日程変更

◎議長（宮原真一君） お諮りいたします。

議事日程変更の件を本日の日程に追加して議題といたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、議事日程変更の件を本日の日程に追加して議題といたします。

お諮りいたします。

本日以降の議事日程はお手元に配付しております変更議事日程表のとおり変更したいと思えますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、変更議事日程表のとおり、議事日程を変更することと決定いたしました。

(変更議事日程表)

◎議長(宮原真一君) これて本日の日程は終了いたしました。

明日二月二十八日及び三月一日は休会、二日及び三日は議案審査日、四日及び五日は各常任委員会開催、六日は本会議を再開して、委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後四時五十九分 散会

速記者 竹 澤 理 恵